

平成26年第3回（9月）定例会

つがる市議会会議録

平成26年9月1日 開会

平成26年9月17日 閉会

つがる市議会

平成26年第3回つがる市議会 定例会会議録目次

第 1 号 (9月1日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	2
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	4
職務のため議場に参加した者の職氏名	5
開会、開議宣告	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
諸般の報告	6
報告第15号～諮問第2号の上程、提案理由の説明	6
・ 報告第15号 平成25年度つがる市健全化判断比率及び資金不足比率の状況について	
・ 報告第16号 平成25年度つがる市継続費精算報告書	
・ 議案第45号 つがる市外国語指導員等の報酬及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案	
・ 議案第46号 つがる市立学校設置条例の一部を改正する条例案	
・ 議案第47号 つがる市運動施設条例の一部を改正する条例案	
・ 議案第48号 つがる市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例案	
・ 議案第49号 つがる市介護保険条例の一部を改正する条例案	
・ 議案第50号 つがる市営住宅条例の一部を改正する条例案	
・ 議案第51号 平成26年度つがる市一般会計補正予算(第3号)案	
・ 議案第52号 平成26年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)案	
・ 議案第53号 平成26年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)案	
・ 議案第54号 平成26年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案	
・ 議案第55号 平成26年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第2号)案	
・ 議案第56号 平成25年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	
・ 議案第57号 平成25年度つがる市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	
・ 議案第58号 平成25年度つがる市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定を求	

めるの件

- ・議案第59号 平成25年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求め
るの件
- ・議案第60号 平成25年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求
めるの件
- ・議案第61号 平成25年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求め
るの件
- ・諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件

散会の宣告..... 9

第 2 号 (9月4日)

議事日程.....	1 1
本日の会議に付した事件.....	1 1
出席議員.....	1 2
欠席議員.....	1 2
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名.....	1 3
職務のため議場に出席した者の職氏名.....	1 4
開議宣告.....	1 5
一般質問.....	1 5
12番 成田克子議員.....	1 5
4番 長谷川榮子議員.....	1 9
21番 伊藤良二議員.....	2 9
16番 佐々木慶和議員.....	3 5
22番 松橋勝利議員.....	3 9
15番 佐々木直光議員.....	4 5
散会の宣告.....	5 1

第 3 号 (9月5日)

議事日程.....	5 3
本日の会議に付した事件.....	5 4
出席議員.....	5 5
欠席議員.....	5 5
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名.....	5 6

職務のため議場に出席した者の職氏名	5 7
開議宣告	5 8
一般質問	5 8
9 番 三上 洋議員	5 8
総括質疑	6 4
予算・決算特別委員会の設置	7 0
議案等委員会付託	7 1
請願・陳情の件	7 1
散会の宣告	7 1

第 4 号 (9月17日)

議事日程	7 3
本日の会議に付した事件	7 3
出席議員	7 4
欠席議員	7 4
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	7 5
職務のため議場に出席した者の職氏名	7 6
開議宣告	7 7
予算決算特別委員長審査報告、討論、採決	7 7
教育民生常任委員長審査報告、討論、採決	7 8
建設常任委員長審査報告、討論、採決	7 9
諮問第2号の説明、質疑、討論、採決	8 0
・諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件	
議員派遣の件	8 1
閉会の宣告	8 1
署 名	8 3

第 1 号

平成26年9月1日（月曜日）

平成26年第3回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第1号）

平成26年 9月 1日（月曜日）午前10時開会、開議

1 開会、開議宣告

1 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 報告第15号 平成25年度つがる市健全化判断比率及び資金不足比率の状況について
報告第16号 平成25年度つがる市継続費精算報告書
議案第45号 つがる市外国語指導員等の報酬及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
議案第46号 つがる市立学校設置条例の一部を改正する条例案
議案第47号 つがる市運動施設条例の一部を改正する条例案
議案第48号 つがる市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例案
議案第49号 つがる市介護保険条例の一部を改正する条例案
議案第50号 つがる市営住宅条例の一部を改正する条例案
議案第51号 平成26年度つがる市一般会計補正予算（第3号）案
議案第52号 平成26年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）案
議案第53号 平成26年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）案
議案第54号 平成26年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案
議案第55号 平成26年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第2号）案
議案第56号 平成25年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
議案第57号 平成25年度つがる市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
議案第58号 平成25年度つがる市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
議案第59号 平成25年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
議案第60号 平成25年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
議案第61号 平成25年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

出席議員（24名）

1番	成田昭司	2番	佐々木敬藏	3番	松橋博秋
4番	長谷川榮子	5番	成田博	6番	木村良博
7番	佐藤孝志	8番	長谷川徹	9番	三上洋
10番	野呂司	11番	天坂昭市	12番	成田克子
13番	小笠原忍	14番	村上秀徳	15番	佐々木直光
16番	佐々木慶和	17番	平川豊	18番	齊藤進
19番	齊藤幸洋	20番	山本清秋	21番	伊藤良二
22番	松橋勝利	23番	白戸勝茂	24番	高橋作藏

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	佐 藤 昭 三
教 育 長	葛 西 岷 輔
総 務 部 長	山 口 修 一
財 政 部 長	倉 光 弘 昭
民 生 部 長	山 口 健 吾
福 祉 部 長	境 宏
経 済 部 長	高 橋 寿
建 設 部 長	新 岡 秀 行
会 計 管 理 者	盛 恒 博
総 務 部 次 長	柳 生 敏 雄
財 政 部 次 長	三 上 保 男
民 生 部 次 長	増 田 忠 昭
福 祉 部 次 長	木 村 好 秀
経 済 部 次 長	佐々木 錦 司
建 設 部 次 長	松 橋 守
教育委員会委員長	成 田 悦 雄
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
選挙管理委員会委員長職務代理者	成 田 久
教育委員会部長	野 呂 金 弘
選挙管理委員会事務局長	小 寺 保
農業委員会事務局長	成 田 柳 二
監査委員事務局長	三 上 修 司
消 防 長	成 田 一 司
稲垣出張所長	長 内 清 範
車力出張所長	工 藤 輝 美

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局 長	小林 忠
事務局 次長	葛西 隆志
総務係 長	三上 真理子
議事係 長	葛西 正美

◎開会、開議宣告

- 議長（山本清秋君） どうも皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は24名であります。定足数に達しておりますので、平成26年第3回つがる市議会定例会を開会いたします。
- 直ちに会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

- 議長（山本清秋君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
- 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
- 本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により19番、齊藤幸洋議員、21番、伊藤良二議員を指名します。
-

◎会期の決定

- 議長（山本清秋君） 日程第2、会期の決定を議題とします。
- お諮りいたします。本定例会の会期は、お手元に配付の会期予定表のとおり、本日から9月17日までの17日間にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。
- 〔「異議なし」と言う人あり〕
- 議長（山本清秋君） ご異議なしと認めます。
- よって、会期は本日から9月17日までの17日間とすることに決定いたしました。
-

◎諸般の報告

- 議長（山本清秋君） 日程第3、諸般の報告をいたします。
- 地方自治法第121条第1項に基づく今定例会の説明員については、お手元に配付の名簿のとおりであります。なお、選挙管理委員会委員長は、本日欠席のため、職務代理者が出席いたします。
- 次に、監査委員から例月出納検査の平成25年度の4月、5月分、平成26年度の4月から6月分の報告書並びに教育委員会から平成25年度分教育委員会事務の点検及び評価報告書が提出されましたので、その写しを配付しております。
- 以上で諸般の報告を終わります。
-

◎報告第15号～諮問第2号の上程、提案理由の説明

- 議長（山本清秋君） 日程第4、報告第15号及び報告第16号、議案第45号から議案第61号まで並びに諮問第2号の計20件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） おはようございます。本日ここに、平成26年第3回つがる市議会定例会の開会に当たり、上程されました議案の主なるものについて、その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと思っております。

本定例会に提出いたしました案件は、報告2件、条例案6件、予算案5件、決算6件、諮問1件の合わせて20件であります。

まず、報告についてご説明申し上げます。

報告第15号「平成25年度つがる市健全化判断比率及び資金不足比率の状況について」は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成25年度決算における市の財政状況を判断する指標について、監査委員の審査意見をつけてご報告するものであり、いずれの判断比率につきましても、早期健全化基準または財政再生基準を下回るものとなっております。

報告第16号「平成25年度つがる市継続費精算報告書」は、木造屏風山ほか2整備事業について、継続費にかかわる継続年度が平成25年で終了したことに伴い、当該事業費の精算を地方自治法施行令の規定に基づきご報告するものであります。

次に、条例案についてご説明申し上げます。

条例案については、議案第45号から議案第50号までの6件を提案いたしております。

議案第45号「つがる市外国語指導員等の報酬及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案」は、外国語指導員等の通勤に要する費用の算定方法及び支給方法を規定するため、所要の改正を行うものであります。

議案第46号「つがる市立学校設置条例の一部を改正する条例案」は、つがる市小学校規模適正化実施計画に基づき、車力小学校、富蒔小学校及び牛瀨小学校を統合するため、所要の改正を行うものであります。

議案第47号「つがる市運動施設条例の一部を改正する条例案」は、旧繁田小学校屋内体育館を新たに市の運動施設として設置するため、所要の改正を行うものであります。

議案第48号「つがる市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例案」及び議案第50号「つがる市営住宅条例の一部を改正する条例案」は、それぞれの条例で引用している法令の一部改正に伴い、当該法律題名が改められたため、所要の改正を行うものであります。

議案第49号「つがる市介護保険条例の一部を改正する条例案」は、特別災害における介護保険料の減免措置について規定するため、所要の改正を行うものであります。

次に、予算についてご説明申し上げます。

予算案については、議案第51号から議案第55号までの5件を提案いたしております。

その主なるものとして、議案第51号「平成26年度つがる市一般会計補正予算（第3号）案」についてご説明申し上げます。

本補正予算は、当初予算に見込めなかった経費、緊急を要する経費等について、所要の予算措置を講ずることとしたほか、臨時財政対策債を初め各種事業にかかわる地方債について補正するものであります。

その結果、平成26年度つがる市一般会計の予算規模は、既決予算に8億1,821万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を241億1,685万5,000円としたものであります。

以下、歳出における計上の主なるものについて、款を追いご説明申し上げます。

総務費については、財政管理費において、平成25年度決算剰余金及び普通交付税の確定を踏まえ、財政調整基金に3億9,387万8,000円、減債基金に2億4,000万円の積立金をそれぞれ計上いたしました。

また、電子計算機管理費においては、社会保障・税番号制度導入に伴い、住民基本台帳システムを初めとする諸システムの改修委託料4,988万9,000円を計上いたしました。

民生費については、社会福祉総務費において、国民健康保険特別会計の平成25年度決算剰余金の確定等に伴い、当該特別会計繰出金を1,114万8,000円減額計上いたしました。

社会福祉費管理費においては、車力老人福祉センターの屋根改修1,044万3,000円を計上いたしました。

また、臨時福祉給付金給付事業費においては、給付対象者の増加に伴う給付金2,982万5,000円を計上いたしました。

衛生費については、予防費において予防接種法施行令の改正による水痘及び肺炎球菌の定期接種化に伴い、予防接種委託料を786万3,000円、高齢者肺炎球菌予防接種委託料を282万8,000円、それぞれ計上いたしました。

農林水産業費については、農地費において玉稲地区農業集落排水処理施設の設備改修等に伴う農業集落排水事業特別会計繰出金1,046万3,000円を計上するとともに、制度改正及び交付団体の増加に伴う農地・水保全管理共同活動支援事業交付金3,362万2,000円を計上いたしました。

また、農業施設管理費においては、柏ロマン荘を初め、各施設の修繕費等について所要額の計上をいたしました。

商工費については、商工業総務費において街の駅あるびよんの運営費助成として、つがる市商工会に対する補助金300万円を計上いたしました。

土木費については、道路新設改良費において地域の元気臨時交付金事業の組み替え措置として道路改良舗装工事1,908万3,000円を計上し、測量業務委託料1,145万1,000円及び電柱移設等補償費320万円をそれぞれ減額計上いたしました。

また、都市計画においては、富范浄化センターの設備改修等に伴う公共下水道事業特別会計繰出

金890万2,000円を計上いたしました。

消防費については、消防施設費においてコミュニティー消防センター等の建設にかかわる設計監理業務の契約実績に基づき、当該委託料を587万円減額計上するとともに、柏第1分団屯所建設費に工事費237万円を計上いたしました。

また、車力地区及び木造地区における消火栓取りかえ工事費307万2,000円を計上いたしました。

教育費については、義務教育施設、社会教育施設及び学校給食センターの維持管理費にかかわる所要額を計上したほか、文化財保護費においては石神遺跡発掘調査報告書の印刷製本費194万4,000円を計上いたしました。

以上が歳出の予算概要であります。

次に、歳入についてご説明申し上げます。補正予算の主なる財源といたしましては、歳出との関連における国、県支出金、市債について、それぞれ所要額の補正を行うとともに、今般交付額が確定した普通交付税に6億4,529万9,000円を計上したほか、平成25年度決算に基づく繰越金3億7,469万7,000円、財政調整基金へ1億8,607万円の繰戻し措置などにより、全体の補正額を調整いたしております。

このほか議案第52号から議案第55号までの平成26年度各特別会計補正予算案につきましては、ご審議の際に詳細にご説明申し上げます。

次に、決算についてご説明申し上げます。

決算の認定については、議案第56号から議案第61号までの6件となっております。

平成25年度のつがる市一般会計及び各特別会計歳入歳出の決算が確定いたしましたので、地方自治法の規定に基づき、監査委員の意見並びに関係書類を付して、認定をお願いするものであり、いずれの会計におきましても、実質収支の黒字を確保したものとなっております。

最後に、諮問第2号についてご説明申し上げます。本件は、人権擁護委員の佐々木英里子氏の任期が来たる12月31日で満了いたしますので、後任の委員として同氏を再び推薦いたしたく、ご意見を求めるため諮問するものであります。

以上をもちまして、提出議案の概要について説明申し上げましたが、議事の進行に伴い、質問に応じ、本職を初め関係者から詳細にご説明申し上げたいと思います。

何とぞ、慎重にご審議の上、原案どおり議決、認定並びに同意を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（山本清秋君） 提案理由の説明が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（山本清秋君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

2日と3日は議案熟考のため休会であります。

4日は午前10時から会議を開きます。
本日はこれにて散会いたします。

(午前10時18分)

第 2 号

平成26年9月4日（木曜日）

平成26年第3回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第2号）

平成26年 9月 4日（木曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（24名）

1番	成田昭司	2番	佐々木敬藏	3番	松橋博秋
4番	長谷川榮子	5番	成田博	6番	木村良博
7番	佐藤孝志	8番	長谷川徹	9番	三上洋
10番	野呂司	11番	天坂昭市	12番	成田克子
13番	小笠原忍	14番	村上秀徳	15番	佐々木直光
16番	佐々木慶和	17番	平川豊	18番	齊藤進
19番	齊藤幸洋	20番	山本清秋	21番	伊藤良二
22番	松橋勝利	23番	白戸勝茂	24番	高橋作藏

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	佐 藤 昭 三
教 育 長	葛 西 岷 輔
総 務 部 長	山 口 修 一
財 政 部 長	倉 光 弘 昭
民 生 部 長	山 口 健 吾
福 祉 部 長	境 宏
経 済 部 長	高 橋 寿
建 設 部 長	新 岡 秀 行
会 計 管 理 者	盛 恒 博
総 務 部 次 長	柳 生 敏 雄
財 政 部 次 長	三 上 保 男
民 生 部 次 長	増 田 忠 昭
福 祉 部 次 長	木 村 好 秀
経 済 部 次 長	佐々木 錦 司
建 設 部 次 長	松 橋 守
教育委員会委員長	成 田 悦 雄
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
教育委員会部長	野 呂 金 弘
選挙管理委員会事務局長	小 寺 保
農業委員会事務局長	成 田 柳 二
監査委員事務局長	三 上 修 司
消 防 長	成 田 一 司
稲垣出張所長	長 内 清 範
車力出張所長	工 藤 輝 美

職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局 長	小林 忠
事務局 次長	葛西 隆志
総務係 長	三上 真理子
議事係 長	葛西 正美

◎開議宣告

○議長（山本清秋君） おはようございます。ただいまの出席議員数は24名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎一般質問

○議長（山本清秋君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げておきます。質問については、答弁を含めて1時間以内であります。

◇ 成 田 克 子 君

○議長（山本清秋君） それでは、通告順に質問を許します。

第1席、12番、成田克子議員の質問を許します。

成田議員。

〔12番 成田克子君登壇〕

○12番（成田克子君） 皆様、おはようございます。第1席を賜りました芳政会の成田克子でございます。

さきの広島土砂災害で亡くなられました方々に謹んでご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災されました方々に心からお見舞い申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。まず初めに、農家の後継者に研修の機会を与えてはどうかについてでございます。私ども経済常任委員会では、7月に2カ所の自治体に行政視察に行つてまいりました。両自治体の農業の6次産業化で高所得の確保と地域の活性化に取り組んでいる現状を視察してまいりました。ここでは、伊賀市の農事組合法人の経営する伊賀の里モクモク手づくりファームをご紹介します。初代会長のレクチャーでは、これからの農業、畜産農家はつくるだけでは成り立たない。加工、販売までみずからの手で消費者に届ける、それが農業の生き残る道であり、その方策を確立することが農家の後継者が農業で飯を食っていける環境を整えることになる、このような農業経営の理念を掲げ、今話題の6次産業化を20年以上前から既に実践していた社長のお言葉であります。わずか人口8,000人の中山間地に農業公園を経営し、現在は年間売り上げ50億円、社員150人、パート社員、アルバイト店員合わせて500人を雇用し、年間50万人の観光客を呼び込んでいる農業法人であります。バイキングレストランには、板柳町のリンゴジュースが使われており、大変うれしく思いますと同時に、本市のメロン、スイカも売り込んでどうかとも感じた次第でございます。社長の理念と農業に取り組む姿勢に共鳴して門戸をたたいてくる若者

たちが後を絶たないとのことでした。毎年300名から400名の就職希望者があり、東大卒を初めとした名門大卒の若者が多く、まるで高学歴集団が農業、畜産業に従事しているようです。

一方、本市の基幹産業である農業に目を転じてみますと、新農政改革のあおりを受け、将来の生活に強い不安を抱いている方も多とのこと、まことに憂慮すべき事態であります。本市にとってTPPにも負けない強い農業後継者の育成は最重要課題であります。

そこで、農業振興策の一環として、農業後継者に研修の機会を与えることは極めて有効な施策と考え、提案するものであります。

次に、がんばる地域交付金についてでございます。まず、本市の金庫番でございます担当部局のこれまでのご労苦に対しまして、心から敬意を表するものであります。先般の報道によりますと、がんばる地域交付金が本県の34市町村に23億円が配分されました。本市には、最高額の4億3,975万9,000円で、全体の約20%に当たり、市民1人あたりに換算してみますと1万2,200円となります。

そこで、この交付金は、どのような取り組みが評価されたのか、また本市ではどのような事業に活用されるのかお伺いいたします。

これで1回目の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本清秋君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） おはようございます。第1席の成田議員の質問にお答えしたいと思います。

議員おっしゃるとおり、農業を取り巻く情勢は一段と厳しさを増してございます。特にTPP交渉の行方、あるいはまた米価の行方、農政改革後の農業の行方と、このような状況の中で、本市において取り組むべきは専業農家、後継者、地域担い手の育成確保に尽きるのではないかというふうにも考えます。つがる市といたしましても新規の就農者、認定農業者の掘り起こし、人・農地プランへの登録など、担い手確保に取り組むとともに、農産物の付加価値を高め、農業経営の多様化を図るためのつがる市食産業ネットワーク設立を行っているところでございます。農業者各位も自分自身の経営を見詰め直すちょうどいい時期でもあると思います。そのためには、やはり県内外の農業おこし、地域おこしの事例を自分の目で見、耳で聞き、自分のものとするのが非常に有効と考えております。具体的な事業につきましては、担当部局より説明させます。

○議長（山本清秋君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 私のほうからは、具体的な事業につきまして説明させていただきます。

本市の当初には、つがる市の農業振興事業というものがございます。この中に、研修事業もございますので、一部見直しは必要ですが、それに対応してまいりたいと考えております。

また、視察先につきましても実施する人たちの目的を伺いまして、国、県から情報を得て発信してまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（山本清秋君） 倉光財政部長。

○財政部長（倉光弘昭君） おはようございます。成田議員の2点目の質問でございます。がんばる地域交付金について、何が評価されて県内一の交付金を得たのかというご質問でございます。

まず、がんばる地域交付金の目的ですけれども、これは国の経済対策の25年度の国の補正予算でございますけれども、その事業をやった市町村に対して財政力の弱い市町村であっても国の施策を実施できるように、地域活性化に取り組めるようにというもので支援する交付金でございます。交付金の限度額については、国の平成25年度の補正予算に計上された公共事業の地方負担額を基礎とするということでございます。さらに、その市町村の財政力等を勘案して調整を加えて、国が交付額をはじき出すということでございます。

一方、当市のがんばる地域交付金は、国の補正予算の対象となった事業がございますけれども、国の補助事業に対して当市が負担した額が10億9,939万7,000円と、これが基本の額になりますので、その額に最大40%の限度額が来てございます。それが4億3,975万9,000円、これが最高額となった要因でございます。

国の施策に基づいて、市町村が歩みを一つにして経済対策を行うと。市町村が持ち出した金額の最高額が40%を最高として交付されるわけですけれども、今回当市は最高額の40%をいただいております。40%の内訳でございますけれども、財政力指数分、財政力が弱いところには最大30%、さらに行革をやった行革努力加算分というのがございますけれども、それが最大で10%と、これも当市は最大10%をいただいております。財政力指数が弱いというのは説明はございませんけれども、行革の努力分、これは何をやったのかという職員削減率の大きい自治体ということで当市は最大の10%を加算してもらったということでございます。その結果、それぞれ最も高い交付率となっております。

次に、本交付金、がんばる地方交付金でございますけれども、この交付金をもとにしてやる事業は何かということでございますけれども、それは平成25年度の予算あるいは平成26年度の予算に計上してございますけれども、建設地方債の発行対象経費、もしくは公共施設等の点検、調査及び除却に係るものが対象となってございますので、当市もそれに倣って交付金を充当してございます。その当初の中で、ではこれは何が具体的にあるのかというと、まず旧つがる市成人病センターの解体事業を主にやってございますけれども、その他旧繁田小学校の屋内運動場改修工事、これにも充ててございます。それから、福祉バスの購入事業、それから森田小学校の屋内体育館の空調設備の改修工事、それからつがる市の相撲道場の建設、これにも充ててございます。それから、柏第1分団屯所建設工事、さらには市道の改良工事も該当してございます。それら教育、福祉、防災、道路のインフラ整備と、こういうものに交付金を活用しているところでございます。

以上でございます。

○議長（山本清秋君） 成田議員。

○12番（成田克子君） ただいまは、市長初め、部長より建設的なご回答をいただき、ありがとうございました。今後後継者の派遣事業が実施されますと、本市にもたらす波及効果ははかり知れないものがあると考えております。参加する後継者の方々には、臆することなく、自信と誇りを持って、T P Pにも負けない21世紀型農業経営をしっかりと取得して、ふるさとのために頑張っていたきたいと期待するところでございます。

そこで、2回目の質問になりますが、まず初めに経済部長さんにお伺いいたしますが、大変性急なお話ですが、早速第1回目の実施に向けて動いていただきたいと思っておりますが、何月ごろになるでしょうか。お伺いいたします。

次に、財政部長にお伺いいたしますが、がんばる地域交付金の充当する事業の中に、道路インフラ整備とございますが、旧木造管内にはまだ防雪柵の未設置箇所が多くあり、通勤、通学に苦勞している地域もございます。このようなところも平成26年までには整備されるという認識でよろしいでしょうか。両部長にご答弁お願いいたします。

○議長（山本清秋君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 成田議員の2回目の質問で、いつごろからというご質問ですけれども、先ほども申しましたとおり、見直し等がございます。そのため、多少時間はかかると思いますが、早急に対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山本清秋君） 倉光財政部長。

○財政部長（倉光弘昭君） 成田議員の2回目の質問でございますけれども、道路インフラ整備の中の防雪柵の整備について、これは充当することができるのかというご質問でございますけれども、この交付金の事業ができる条件でございますけれども、まず補助事業でないこと。国の補助事業のメニューにあるものの裏負担にはこの交付金を充当できないということでございますので、結果的に防雪柵は国交省の補助事業がございますので、社会資本整備事業交付金、この対象事業になってございますので、基本的には補助事業の裏には充てれないということでございますので、これは使えないということでございます。

○議長（山本清秋君） 成田議員。

○12番（成田克子君） 防雪柵のことについては残念ですけれども、このようなところもあるということで今後よろしくお願ひいたします。いずれの事業も職員の皆さんにはスピード感を持って取り組んでいただきたいと思うわけでございますが、なぜなら私たち議員は、任期満了の日が刻々と近づいてきております。もうその後生き残れるかどうかは、全く保証がないわけでございまして、一応私この派遣事業の提案した者として、任期中に実施する様子を見届けたいと思うわけでございまして、その点もよろしくお願ひ申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本清秋君） 以上で成田克子議員の質問を終わります。

◇ 長谷川 榮 子 君

○議長（山本清秋君） 第2席、4番、長谷川榮子議員の質問を許します。

長谷川議員。

〔4番 長谷川榮子君登壇〕

○4番（長谷川榮子君） 改めて、おはようございます。通告の第2席を賜りました長谷川榮子でございます。3点ほど通告しておりますので、通告順に質問してまいりたいと存じます。

まず、1点目は、つがる市初の誘致企業について伺います。通告では、コールセンターとしておりますが、正しくはつがるコンシェルジュセンター、何か舌をかむようで、コールセンターでも間違いではないようですので、私はそのように質問していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。現在の状況をできるだけ詳細にお知らせいただきたいと思っております。

2点目は、ふるさと納税制度についてお伺ひいたします。ふるさと納税制度とは、生まれ育った地域に貢献したい、かかわりの深い地域を応援したいという皆さんの思いを生かすことができるよう市町村や都道府県に寄附をした場合に、現在お住まいの市町村の住民税から寄附金額に応じて一定額を控除する制度です。最近全国的に注目され、なかなか人気が出てきているようです。

そこで伺いますが、平成20年度に設けられたふるさと納税制度で、つがる市ではこれまでどのぐらいの寄附があったものか。また、寄附をいただいたお返しはどのようなもので、どのぐらいの値段のものを記念品として差し上げているのか。これまでの合計金額、合計件数などをお知らせいただければと思います。

3点目は、市のイメージキャラクターについて伺います。つが一ちゃんもそろそろお年ごろになるのではないのでしょうか。何か1人では寂しいなと私は思います。ボーイフレンドとかお友達とか、お仲間をつくってあげてはいかがかなと思っておりますので、そのあたりを聞かせいただければと思います。

1回目の質問です。よろしくお願ひいたします。

○議長（山本清秋君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） 長谷川榮子議員の質問にお答えいたします。

昨年の10月に株式会社D I Oジャパンの現地法人、要するにつがるコンシェルジュセンター株式会社を誘致いたしました。新聞報道等のおり、本社のD I Oジャパンは7月の末で業務を休止いたしました。これにより、つがるコンシェルジュセンター株式会社の存続についてご心配をおかけしたところでございますが、現在ではD I Oジャパンと資本提携もなく、全くの別法人であり、

順調に研修も継続しているところであります。今回の観光コンシェルジュ人材育成事業の研修内容は、コールセンター事業、それから地域情報紙の作成事業、通信販売事業の3業務を柱に行っておりまして、10月から本営業に向けて準備していると伺っております。8月末現在、つがるコンシェルジュセンターの従業員数は50名在籍し、そのうちつがる市民は29名おりますが、今後も連絡を密にとりながら雇用の維持を会社に強く求めてまいりますので、よろしく願いいたします。

それから、つがるちゃんの質問でございますけれども、平成17年につがるブランド推進会議、これを設立後、平成18年につがる市マスコットキャラクターのつがるちゃんが誕生しました。今満8歳を迎え、今では市内外から広く愛され、子供たちからも大変人気があり、今後もつがる市の農産物のPRに活躍していただきたいというふうに考えてございます。

お仲間をふやしてはどうかとのご提言でございますけれども、つがるちゃんは田畑の妖精でもありまして、今後市のPRにどのようなキャラクターがふさわしいか検討していきたいというふうに思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

ほかは担当部のほうから。

○議長（山本清秋君） 山口総務部長。

○総務部長（山口修一君） 改めて、おはようございます。長谷川議員のつがる市へのふるさと納税についてというご質問でございます。議員ご案内のとおり、ふるさと納税制度は、平成20年度から始まったものであります。市では、全国の皆様からお寄せいただいた寄附金を観光、イベント、文化財の保護、農業振興に活用をさせていただいております。これまでの寄附金について申し上げますと、平成20年度は17件で46万円の寄附金でございました。平成21年度は11件で28万9,000円、平成22年度は20件で33万円、平成23年度は26件で85万8,000円、平成24年度は36件で217万6,000円、平成25年度は37件で133万2,000円でした。昨年度までの6年間で合計147件、544万5,000円の寄附金となっております。

なお、今年度につきましては8月末現在で68件、金額で190万円となっております。記念品を選択できるコースを設けたということで、昨年と比較しまして既に倍増の申込件数というふうになっております。

次に、記念品についてご説明をいたします。平成20年度から平成24年度までは、寄附の金額の多少にかかわらず、一律牛蒡めん美人1箱、金額は1,260円です。そして、平成25年度は、特別栽培米つがるロマン3合のものを3袋としました。金額は1,500円でございます。平成25年度までの記念品にかかった合計金額は19万4,100円というふうになってございます。また、本年度でございますけれども、金額に応じて記念品を選択できるというような企画を立てまして、実施しております。つがるブランドの一層のPR効果を図るために、記念品につがるブランド品、農産物を用意したところでございます。具体的に申しますと、金額でございます。5,000円以上3万円未満の場合、これは従来と同じなのですけれども、特別栽培米つがるロマン3キログラムのものを1袋、金額は1,400円相

当です。そして、3万円以上の寄附の方には、選択できるコースとなります。3万円から10万円未満の方は、プレミアムメロン1箱、リンゴセレクション1箱、特別栽培米つがるロマン5キロのものを2袋、この3種類の中からいずれか1点を選ぶことができます。金額にして3,400円から5,000円相当のものでございます。次に、10万円以上30万円未満の方、先ほど説明した3種類の記念品の中からいずれか2点を選ぶことができます。金額にして6,800円から1万円相当になります。そして、30万円以上の方、これは先ほどの3種類の記念品の中からいずれか3点、それからメロンの1坪地主収穫体験ツアー、またはリンゴの1枝用の収穫体験ツアー、いずれも2泊3日でございますけれども、これらも選択ができるということになっております。記念品は、3点で1万5,000円相当、ツアーの場合は3万円相当となっております。

以上であります。

○議長（山本清秋君） 長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） まず、誘致企業について少し詳しくお知らせいただきたいと思えます。

まず、確認ですけれども、誘致企業に当たりまして説明をいただいたときには、本社は四国の松山、そして女社長でございました。社長と本社とは連絡がとれているのでしょうか。また、お会いしたのは、一番近いときはいつでございますか。

○議長（山本清秋君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 先ほど市長が申しましたとおり、今のつがるコンシェルジュセンターにつきましては、D I Oジャパンとの関係が初めからなかったと。ですので、市長が訪問した際は、社長とお会いしているということです。あとについては、まだ会ってもいないし、別な会社という考えが県からも示されておりますので、今はD I Oとの関係は全くない状態です。

○議長（山本清秋君） 長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） 私の手元のところに、地元東奥日報が2部、それから岩手日報、宮城県の河北新報、秋田県の魁新報と、各県の新聞の切り抜きを何部か持ってきています。それによりますと、D I Oですか、この東北センターD I Oジャパン、今の説明ですとこの新聞報道とは、つがる市の誘致企業とは全く関係がないとおっしゃるのですか。この新聞報道によりますと、私は同一の会社ではないかと認識しているのですけれども、担当部署、新聞報道とは違う、全く関係のない会社と言うのでしょうか。そこをもう一回。

○議長（山本清秋君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 申しわけありません。ちょっと説明が不足してしまいました。確かに誘致企業ということで県に進出したのはD I Oジャパンでございます。一応初めの当初は、コールセンターのD I Oの傘下だということで県でも承知していました。ただ、実際調印式するとき4者で調印しております。県と市と、それからD I Oジャパンとつがるコンシェルジュと。そこら辺のいきさつがいまいち中身がちょっとわかり切らないところがあるのですが、その段階でもう既に現地法人と

してつがるコンシェルジュは、いわゆるD I Oジャパンとの関係は切れているということで聞いております。ですので、新聞記事の中には、誘致企業のそういう関係でいきますと、東北6県コールセンターあります。18カ所あるそうです。その中でつがる及びそれこそもう一件、おいらせ町にもコールセンターがあります。おいらせ町とつがるコンシェルジュにつきましては、もうD I Oジャパンとは縁が切れているということになっております。これはっきりわかったのが、こいつ8月の新聞あたりで、これは国のほうでもちゃんと認めていただいておりますし、労働省からの調査によりましてうちのほうは傘下ではないということで、おいらせとつがる市はそういう傘下になっていないということで進んでおります。

○議長（山本清秋君） 長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） 新聞報道の会社とは全く関係がない、心配がないというわけですね。それ確認したのはいつですか。確認に当たっては、何か書類とか、そういうもので確認しているのでしょうか。その辺から、まず。

○議長（山本清秋君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） これは、報道されてから県の担当部局が実際D I Oジャパンに出向いております。その際、越智特別顧問という方と県の方がお会いして、その中のやりとりの中で、もう既につがるコンシェルジュと、それからおいらせ町のコールセンターについてはD I Oジャパンと無関係であるよという回答を得ています。それは、県からの報告です。また、その翌日、つがるコンシェルジュの牧田社長をお呼びしまして、このときは県と市と皆さん同席しまして話した中でも、その時点ではもう既にD I Oの傘下ではないということで確認はとっております。

○議長（山本清秋君） 長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） 社長と連絡はとれていますか。顧問とか何とかではなく、調印式は社長が調印の判を押していると思うのですけれども、社長と連絡はとれていますか。

そして、東奥日報によりますと、つがる市とおいらせ町はまだ研修期間であるから、国の助成金は1年ですよ。他県の報道を見ますと1年を過ぎたところ、1年3カ月ぐらいでほとんど閉鎖されているのです。本社とは連絡がとれていない。言ってみると、もう本社は閉鎖されている。登記簿上の本社である松山のほうも閉鎖されている。いつ、私たちに説明したときには、この本社と松山の女社長と契約したのでしょうか。それは変わっていないのですか。顧問とか何とかではなくて、これほど新聞に大々的に取り上げられているのであれば、やっぱり社長と連絡をとるのが本当ではないでしょうか。確認したのは、その日にちはいつですか。県を交えて確認したそうですけれども、新聞報道によりますと7月の末でほとんど各県のコールセンターは閉鎖されていますよね。私は、東北各県、遠くは岐阜県もあるみたいですが、その自治体と一緒に会社だというふうに認識しているのですが、いつから全く別個の会社になったのか、その辺私強く知りたいので、よろしくお願いします。日付なんかもお願いします。

○議長（山本清秋君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 1つ目としては、調印式については、社長は見ていません。

それから、こちらのほうからは、連絡はしておりません。

それから、もう一つ、資本金等につきましても確認しましたところ全出資金が牧田社長名義となっております。ですので、この時点でうちとしてはD I Oジャパンとはつながりがないというような判断をしております。

先ほど申し上げましたように、6月の19日に牧田社長に来ていただいて県と一緒に確認いたしております。

○議長（山本清秋君） 長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） 新聞報道では、60人の雇用とありましたが、今市長の答弁では50人、つがる市は29人だそうで、実際に働いている方がいらっしゃるわけですから、いたずらにその人たちを不安におとしめるような、そういう発言は慎むべきだということは十分承知しております。けれども、これほど新聞に取り上げられて、もう宮城県、岩手県の知事も対策に乗り出しております。閉鎖されているところが余りにも多い。新聞報道によりますと、国の助成は1年間。各地のコールセンター、つがる市と同じようなコールセンターを震災後に立ち上げて、この会社に支払った金額が43億円。けれども、閉鎖されたところが本社とか連絡とれなくて給料の未払い等などが7,300万余りですか。こういうふう具体的に報道されますと、私たちに説明して、私たちが喉から手が出るほど欲しかった誘致企業なものですから、いろいろ、ううんと首をかしげたところもあったのですけれども、私は最終的に賛成しました。賛成したからには、私たちにも責任があります。しっかりとしたものをただしていかなければ、今働いている人たちも大変不安だと思うのです。今の説明ですと、全く関係がない。切り離されてしまったのだということですから、それでいいのでしょうか。同じような業務内容でしょう。あともう2カ月足らずで1年が来ます。1年たって、国の助成金がなくなると他県と同じようなことになるのではないかと。私は、それを心配しているのです。何をもちて他県のD I Oジャパン、これとは全く関係がない。市独自、つがる市のコールセンターは大丈夫だ。私は、今答弁を聞いていて、前よりも不安です。何か生ぬるいというのか、これでいいのかと思うのです。宮城県の登米市というところは、気仙沼のすぐ近くですけれども、ここは閉鎖を見越して対策本部を立ち上げているのです。まだ閉鎖されていないのです。そこもまだ1年来ていないから。1年たって国の助成金がなくなったら閉鎖されるのではないかと。そうしたら、働いている人はどうなるか。今もう本部を立ち上げているのです。大丈夫ですか、それで。もう一回、その辺。

○議長（山本清秋君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 何回も申し上げているとおり、今のD I Oジャパンはつがるコンシェルジュセンター、全く別会社という認識で、これは本当に県ともどもそういうふうな認識をしております。

ます。ですので、社長を呼んでもうこれからの営業計画も提示させていただきまして、これを県、それと市、皆さんで協議してやっていけるということで、本人もまた継続していきたいということでもあります。ただ、今までD I O傘下にあるという報道により、営業はかなり厳しい状態とは聞いております。しかし、社長いわくは、最後まで頑張るよということで確認していますので、市としては、中途半端な言い方ですけども、こういうふうにもこれからも継続されるものと確信しております。

○議長（山本清秋君） 長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） 私たちに説明した女社長と今の社長とは違うのですか。私たちに説明されたときには、山田高校の卓球どうのこうので青森県にも縁がある女の社長だ。私、今でもその女社長がこの社長だと思っているのですけれども、それは違うのですか。

それと、それでは今まで、もう間もなく1年になるわけですけども、この企業を誘致した、国の助成とかではなくて、市で持ち出した金額はどのぐらいになりますか。

○議長（山本清秋君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 直接コンシェルジュに支払った市の持ち出しというのはございません。

ただ、訓練校の改修費と、それから改修に当たっての国、県への返還金合わせて1億722万4,490円です。これは、元氣臨時交付金ということになっていました。

それから、あとは全額、人件費等につきましてはみんな県からの助成金となっております。ですので、市の持ち出し分としては返還金の1,100万円ぐらいの金額でございます。

○議長（山本清秋君） 長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） それだけですか。私たちには、つがる市在住の人を雇ってくださると何ぼ何ぼ助成するとかと説明があったのですが、その辺はどうなっていますか。

それから、さっきから聞いている女社長と今の社長、どうなのですか。

○議長（山本清秋君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 先ほどから申し上げてまいりましたとおり、D I Oジャパンの社長とつがるコンシェルジュの社長、牧田さんという方と別な企業というふうに考えていただければ一番わかりやすいと思うのですが、初めの時点では、それこそ誘致企業をお願いしたのがD I Oジャパンです。ただ、現地法人としてつくったのがつがるコンシェルジュですので、はっきり言えば元請だったのがD I Oジャパンです。それを詳しく確認したところ、おいらせ町のコールセンターとつがる市のコールセンターの代表というか、会社は、傘下にはとりあえず一等最初はありました。ただ、開設する段階においては、もう既に援助でもD I Oジャパンとコールセンターとの間の援助等についてはないということ聞いております。

それから、雇用奨励金のことなのですけども、雇用奨励金は、今研修が9月いっぱい終わります。その後、継続的に6カ月雇用した場合、それが支払われるということから、まだ全然支払い

は行われておりません。

以上です。

○議長（山本清秋君） 長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） だから、私の言いたいのは、最初に我々に説明した社長から今の何とかかんとかという社長にかわったのはいつなのか。かわった社長は、どこにお住まいですか。きょうにでも連絡がとれるのでしょうか。本社の元請が全く連絡とれないのですよね。東京本社なんて、もう7月の時点で従業員全員やめて、玄関に張り紙がしてある。これ宮城県の河北新報、1面で取り上げているのです。この問題が生じたときに新聞に報道されましたときに、各県、岩手県でもいいです、宮城県でも秋田県でもいいのですけれども、その自治体と連絡とっていますでしょうか。安心だ安心だとしゃべられるのですけれども、私はちっとも安心ではないです。国の助成が1年で終わったら商売が成り立ちませんと言われてしまえば、それまででしょう。だから、私は、調印式のときに最低何年はいてほしいという、その項目を盛ってほしいと発言したことを今思い出します。当時の経済部長、今消防署にお座りですけれども、今この話を聞いて、当事者としてどのように思っていますか。ご発言をお願いします。

○議長（山本清秋君） 成田消防長。

○消防長（成田一司君） それでは、誘致企業の関係で今質疑が行われていますけれども、私どもで誘致した際には、そのような状況ではございませんで、将来的にも運営していけるものとまた思っておりましたけれども、今回の事態については大変憂慮していますけれども、現地の法人が今後経営、コールセンターでございますので、ショップ、テレビショッピングとか、それらの受け付け等をやっていますので、それらの仕事が受注できるように進めていくのがよろしいのではないかと思います。私どもで、昨年私も説明してございますけれども、四国の本社、東京にもございますけれども、それらで説明して、今回昨年から国の事業を導入いたしまして、1年間職員を研修しまして、コールセンターの職員としてその受け付けに対応できるような状態になりまして、それが10月までで、その後一般ショッピング会社等の受注を受けるという予定でございましたので、私どもとしては誘致した際にはそのように進展するものと思っておりました。このような結果になるとは予想もできませんでしたので、大変私も混乱している状況ですので、よろしく願いいたします。

○議長（山本清秋君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） つがるコンシェルジュの牧田社長とは毎月のようにコンタクトはとっております。実際こちらにお見えになったのは2回です。その問題が発生してから2回来ております。所在地、住んでいるところとか、今のコールセンター事業につきましては、関東周辺のエリアが営業のエリアとなっております。社長みずから営業をして回っているところなので、こちらには月に一、二回来るか来ないかという状況でございます。

○議長（山本清秋君） 長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） いや、担当部署も市長の気持ちもわからないわけでもないです。そっちのほうで大丈夫だとしゃべれば、今のところ待つしかないと言え、待つしかないのだからわかりません。だけれども、何かうさんくさいと思いませんか。100%信用できますか。市の持ち出しはないとしゃべっても改修費なんか1億もかけているのだ。持ち出しでしょう、これは。ずっといてほしい。若い人たちに職場を与えたいという、そういう思いでこれだけのお金を投資しているわけです。1年たって商売が成り立ちません、引き揚げます。それを手ぐすね引いて見ているのですか。私、他県の自治体との情報をとりましたかと聞きましたけれども、その辺どうですか。

○議長（山本清秋君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 先ほどから何回も申し上げますとおり、D I Oジャパンの傘下でないという考えから、他の東北管内のコールセンターとは連絡はとっておりません。ただ、青森県内に誘致されているおいらせ町については、たまたま前に見えて、そういう情報交換はいたしております。

○議長（山本清秋君） 長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） 私は、これ根が深いと思うのです。一方的に大丈夫です、関係がないですと言っても根っこは関係があります、これ。私は、絶対つながっていると思うのです。そうすれば、岩手や実際に被害をこうむっている宮城や秋田、山形、鶴岡だそうですけれども、こういうところに電話1本入れて、何か学ぶものがあるはず。信用して、それが100%本当であれば、何も苦もないし、心配ありません。だけれども、こういううさんくさいものには、やっぱり働いている人の気持ちを考えたただ手ぐすねを引いているようなことでは、私はいかがかなと思います。でも、その気持ちはわからないわけでもないのですけれども、公にしなくても水面下でもいいですので、担当部署を初め、宮城県の知事、岩手県の知事も対策に乗り出していると新聞には報道あります。県では、何と言っているのですか。県があっせんしていますよね。県もこのままではだめだ思うのです。おらほで被害があったら、県でどうしてくれるか、そのくらいまで突っ込んでいってもいいときが来ているのではないのでしょうか。もう一回お願いします。

○議長（山本清秋君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 先ほどから申し上げますとおり、誘致企業といえども民間の企業でございます。その企業が9月いっぱい研修をして、10月から本営業に入りますよという話で社長が言っているところをむやみに疑うと、どんなものかと。ただ、県におきましても一緒に考えていただいております。もし仮に、これはまだ確約ではないでしょうけれども、そういう営業部門で弱いところがあるのであれば、仕事のあっせん、県内にもございますので、そういうふうに一応考えていただいております。ですので、私たちとしても9月いっぱい、様子を見ないうちは本当に何も言えない状況です。先ほどから何回も言われていますように、他県との連絡、これをもううちのほうとしては潰れた、休業したD I Oジャパンとか関係ない会社ですよという認識がありますので、

今のつがるコンシェルジュセンターでも営業を続けていくということなので、私たちとしてもここ1カ月ぐらいしかないでしょうけれども、見守るしかないのではないかなと考えております。

○議長（山本清秋君） 長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） 見守るしかないというその気持ち、私も同じです。できれば、こういうことがないようにというのは、祈るような気持ちであるのは同じです。だけれども、何でD I Oジャパンと関係がなくなったのか。それはいつなのですか。立ち上げたのがD I Oジャパンでしょう。その社長から今の社長に何でかわったのか。かわった時期、いつだかとさっきから聞いているのですけれども、県にも強力に働きかけてほしいと思うのです。最初今の訓練校は、集会所として使うということで払い下げました。だけれども、このコールセンターが来るときに青銀とか森田の役場とか見せたら、今の訓練校がいいと言ったのだそうですね。私たち議員の間では、そのときに森田の役場を使わせればいいのかというふうに頑張りました。だけれども、当時の経済部長は、何だか電話線がどうのこうので今のところがいいのだというふうにして、そういうふうになったら使用目的外だと二千何百万だか県に返したでしょう。もしこの会社がだめになったら、この返したお金、県から面倒見てもらうわけにいきませんか。その辺、今のうちに手を打つべきではないですか。部長、頑張ってください。

○議長（山本清秋君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 施設の選定に当たっては、確かに候補地として4カ所ありました。これは、実際県にいて4市町村でプレゼンがございました、どこに誘致したいか。したいところが4市町村ございました。その中で、プレゼンの中で4カ所を見て、D I Oジャパンの人が現地に行きまして、4つの箇所を見まして、それでどうしても地域的な面から交通の便、それからそういうのを考えまして選定したのが今の旧弘前高等技術専門学校でございます。それで、そのためには、公共用では返還金はないと。ただ、違う目的で使う場合は、返還が必要だよということもこれは事実ですが、これを県にまた戻してもらうというのは不可能ではないかなと考えております。

以上です。

○議長（山本清秋君） 長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） 部長、そこを頑張れと言っているのです。時間の関係で、あと2人の議員も同じ問題を取り上げるみたいですので、お二方をお願いをしまして前に進みます。

ふるさと納税制度でございますけれども、結構の金額を納税してもらって、しかも今年度は工夫をしたら前よりも申し込みがふえているということをお知らせいただきまして、喜ばしいことだなと思っています。これは、つがる市をPRする絶好の機会だと私は捉えています。金額の合計はともかくとして、PRするのだということを考えたら寄附してくれる人が全国調べてみると得したな、つまり1万円寄附したら1万2,000円ぐらい返ってくる、得したなという、そういうところが件数がふえているような気がします。例えば例を言いますと和歌山県の梅で有名なところですけども、

高級な南高梅を少し奮発したそうです。そうしたら、物すごく件数がふえて、その結果梅が、金額的には1件で見たら少しマイナスになるそうですけれども、合計をしたら大変売れて、県全体で梅の販売数がふえて、結果的にはプラスになっているのだそうです。そういうことを考えましたら、うちのほうのブランドのメロンとかスイカは人気だと思うのです。人気のメロンなんかをもっと提供したら件数がふえて、それを食べたら食べた人が口コミで宣伝してくれるのではないかなと思って、私はふるさと納税制度にもうちょっと力を入れてPRにぜひこの制度を生かしていただければなという思いで今回ご提案しておりますので、よろしくをお願いします。

それから、つが一ちゃんですけれども、とてもかわいくて人気です。今全国的にゆるキャラブームで、トップのくまモンとかふなっしーなんかは経済効果も大変なものです。つが一ちゃん、かわいいのですけれども、ちょっとおとなしいというか、余り活発に動けない。これは、材質にあると思うのですけれども、材質をもうちょっとやわらかいものというか、軽いものというか、工夫してもうちょっと活発に動けばいいなというふうに感じています。これ1体つくるのにどのぐらいかかっているのでしょうか。まず、そこからお願いします。

○議長（山本清秋君） 長谷川議員、1問1答だから、2つ一緒にやれば、その辺勘違いしてないか。

○4番（長谷川榮子君） ごめんなさい。なれていないもので済みません。

○議長（山本清秋君） そこら辺、答弁。

高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 1体60万程度かかるそうです。

○議長（山本清秋君） 長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） 大変失礼しました。60万円もかかるのだ。それもうちょっと材質を工夫すれば、半分ぐらいになりませんか。仲間をふやしてあげればいいかなと私は思うのですけれども、どうでしょうか。

○議長（山本清秋君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） それは、皆様からも言われていることもありますので、今後ちょっと検討してまいりたいと思います。

○議長（山本清秋君） 長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） お仲間をふやしていくつもりはありますか。

○議長（山本清秋君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） ふやすというのも考えは多少はございますが、位置づけがちょっとかなりの検討を要する部分だと思います。今のつが一ちゃんにつきましては、要はつがる市全体のキャラクターであると。ただ、これにもう一体つくるとなれば、その位置づけ、そこら辺をよほど考えないと、つが一ちゃんともなかなか難しいものになってくると思いますので、そこら辺含めて、これからちょっと検討はしてまいりたいと思います。

○議長（山本清秋君） 長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） よほど考えてください。考えれば、できないわけがないと思うのです。不可能ではないと思います。私は、限りなく可能だと思います。そのときは、もうちょっと、1人はおしとやかですけれども、活発な相棒があればいいなというふうにお願いします。限りなく可能だと思いますので、部長、頑張ってください。お願いします。

終わります。

○議長（山本清秋君） 以上で長谷川榮子議員の質問を終わります。

ここで11時15分まで暫時休憩します。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時15分

○議長（山本清秋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 伊 藤 良 二 君

○議長（山本清秋君） 第3席、21番、伊藤良二議員の質問を許します。

伊藤議員。

[21番 伊藤良二君登壇]

○21番（伊藤良二君） 第3席、芳政会の伊藤良二でございます。早速一括質問に入らせていただきます。

まず、つがる市の教育行政についてでございますけれども、近年地方自治体のキーワード、最大の問題は少子高齢化イコール人口減少。対策として、子育て支援が最大の策になるようでございますけれども、国も今回政府も目玉として地方創生の専門の部署を設け、担当大臣として有名な方が大臣となられたようでございます。我がつがる市も人口減少は最大の取り組むべき問題となっておりますが、まず子育て支援の一つでもあります教育の面からつがる市に図書館が現在もないということは、大変ゆゆしき問題だと思われま。

第1点目に、図書館建設の見通しはどうなっているのか、わかりやすく少し年次を入れてご説明いただきたいと思っております。また、開設のための準備状況はどうなっているのかお伺いいたします。前回の議会で木村議員に基本建設構想なるものも説明したようでございますけれども、私には余り具体的に一体何を答弁していたのかよくわからないので、再度もう一度この点について伺いたいと思っております。

次に、2番目、市の誘致企業について。前段の長谷川議員にも細かく答弁したようでございますけれども、私も少しだけお伺いしたいと思います。つがる市新産業支援センターという看板をつけて、もうそろそろ完成したみたいでございますけれども、前の職業訓練校の跡地、事務棟を改修し

て2階にできるわけでございますけれども、つがる市としては私の概算の計算では用地の整備、それから改修費、その他使用目的が変更になったということで600万とか、プラス600万、またプラス600万とかという感じで約2億ぐらいの市から持ち出しが出ているわけですが、これは別に1階は桜木団地の集会所として使うと。2階を産業支援センター、コンシェルジュに使うということになったわけでございますけれども、これが来ても来なくてもかかる経費ではありますけれども、ただまず私9月にはコンシェルジュセンターは移転すると。10月からは、営業を始めるのだというふうに理解しておりますけれども、まずつがるコンシェルジュセンターの今後の見通しはどうなっているのか、かいつまんで説明いただきたいと思います。

それから、3番目につがる総合病院でございますけれども、市民の評判はどうかということでございます。余り評判はよくありません。新しくて、患者の方々は高齢者が多いので、混乱している場合が多々あると思います。ただ、看護師さん、事務、お医者さん、対応を悪くとられている方も多々聞こえます。いい先生もおられて、その先生でなければだめだということも、この辺を市としてどう捉えているのか伺いたいと思います。

それから、一番心配なのは、心配された救急体制でございますけれども、現在どうなっているのか、状況はどうか伺いたいと思います。

以上、1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（山本清秋君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） 伊藤議員の質問の中で、つがる総合病院についてを答弁したいというふうに思います。

西北五の保健医療圏の中核病院といたしまして、ことしの4月1日につがる総合病院が開院し、おおむね5カ月が経過したところでございます。つがる総合病院では、来院者の利便性に配慮し、西北五中央病院の約2倍の台数が駐車できる立体駐車場の整備や、円滑な受け付けを図るための受付機の充実、そしてまた受け付けから会計までをサポートする案内者の配置等を実施してきたところであります。来院者からは、診察室の個室化はプライバシーの配慮の観点から、CTやMRIの複数体制、各2台については待ち時間の半減につながったこと、これらについては好評を得ております。

一方、整形外科や第2内科などの地域住民の受診率の高い診療科においては、待ち時間が長いとのご意見を頂戴しているほか、病院建設と立体駐車場の高さが異なるため、立体駐車場は3階だが、病院は2階ということから、紛らわしいといったご意見を頂戴していることでもあります。

また、広域連合では、引き続き受診率の高い診療科のさらなる医師の確保や来院者への案内を充実させるなど、サービス向上に努めていくことと聞いております。

それから、救急体制につきましては、自治体病院機能再編成により鶴田病院、現市民の診療所が無床診療所に再編されましたことから、医療機関側の受け入れ態勢が大きく変化して、つがる総合病院を中心に金木、あるいはまた鯉ヶ沢のサテライト病院の診療機能と役割分担に応じた連携により対応することとなりました。広域連合では、昨年10月から救急医療対策協議会を設置し、救急体制について圏域全体の課題として検討を行っているところでございます。現在軽症で定型的な疾患については、サテライト病院に分担していただく方向で試行をしておりますけれども、患者の申し出が軽症であっても重症化が懸念される場合も少なくないため、救急隊の患者受け入れ決定の判断が難しい場合もあるというふうに聞いてはございます。この状況を踏まえて、ことしは連合の医療機関間で救急医療連携によりまして一層の円滑化を図るために、中核病院とサテライト病院による検討会議により体制確立に向けた協議を進めているとのことであり、順次各地域の救急隊と再度意見交換を行っていく予定として、早期の体制確立に努めてまいり所存であるというふうなことであります。つがる市の救急搬送につきましては、担当部署より説明をさせます。

以上です。

○議長（山本清秋君） 野呂教育部長。

○教育委員会部長（野呂金弘君） 伊藤議員の教育行政についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目の図書館建設の見通しはどうなっているのかというご質問でございます。議員ご指摘のとおり、6月の議会におきましても公民館等の整備について木村議員から質問がなされました。その際、構想案の内容、そしてまた計画化について答弁をしたところでございます。構想案でございますけれども、中央公民館の老朽に伴う代替施設としての役割と、図書館のこれまでの建設要望、これらを踏まえまして、複合施設として建設してはどうかというような内容でございます。1階に図書館部分、面積的には約1,500平米、2階が公民館部分、こちらは600平米、延べ床面積は2,170平米となったものでございます。

それから、書架の冊数でございますが、約7万5,000弱でございます。松の館で不足する研修室、いろいろ大きい部屋から小さい部屋までございます。それらと、あと防音室を配置した構想の内容でございました。

この内容につきまして、これまで市長部局と協議を進めてきたわけでございます。協議の中では、平成12年に地方分権一括法が成立いたしまして、これまで社会教育施設の補助金があったわけでございますが、それに加えましてあと地域総合整備事業債、いわゆる地総債と呼ばれるものでございます。これらが廃止されまして、建設の費用を市が独自に調達しなければならなくなった。また、来年度からは交付税額が段階的に減少していくということで、財政的にはより厳しい状況になっていくと、このような状況から現在の状況では図書館の早期建設については慎重にならざるを得ず、時期を明らかにする、あるいはまた建設見通しまで言及できる状況にない、そういうふう認識しているところでございます。そういう状況であるということをご理解いただきたいと思います。

それから、2点目の準備状況はどうなっているかというご質問でございます。現時点では、具体的に事務作業を進めていく状況にはございません。財源確保が大きな課題となりますことから、社会資本整備交付金、あるいはまたその他の有利な財源確保策がないか情報収集に努めて、引き続き市長部局とも協議を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（山本清秋君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 伊藤議員の質問にお答えしたいと思います。

つがるコンシェルジュセンター、今後の見通しはどうなっているのか。昨年の10月からことしの9月末までの1年間は、緊急雇用創出対策事業での研修期間となっております。10月から本格的な事業開始に向けて、コールセンター事業、地域情報紙作成事業、通信販売事業の3部門に分けた実践的な研修が既に始まっております。主力のコールセンター事業においては、新たな光回線サービス提供のためのテレホンアポイントメント業務、それからインターネットサイトの有料広告掲載のためのアポイント業務等に現在取り組んでおります。

地域情報紙作成事業においては、地域の飲食店、イベント情報等を掲載した「津軽本」というフリーペーパーを作成し、青森市、弘前市などを含めた津軽地域を対象として事業展開しているところであります。これまで3巻の発行実績では、スポンサー数及び広告収入が増加傾向にあるようです。

次に、通信販売事業についてですが、現在インターネット上でつがるショップを開設し、地域の特産品販売に取り組んでおり、米、メロン等の農産物を中心とした販売に加え、今後はリンゴの販売も予定しているとのことであります。

また、旧弘前高等技術専門校のつがる校舎の改修工事も8月末で終了しております。今月から新産業支援センターへ入居も予定しているところでございます。10月から本営業に入ることから、従業員の皆さんに安心して働いていただくため、市としても努力したいと考えております。

以上です。

○議長（山本清秋君） 成田消防長。

○消防長（成田一司君） それでは、伊藤議員の救急体制でございますけれども、つがる市消防本部内の緊急出動搬送につきましては、成人病センターがなくなったということで、市民の方から不安が寄せられてございましたけれども、今現在つがる総合病院、金木病院、鯉ヶ沢病院、3医療機関のほうへ搬送をしております。また、重度のものについては、ドクターヘリで県病のほうへ搬送しております。4月から7月までの搬送件数でございますけれども、つがる総合病院245件、金木病院27件、鯉ヶ沢病院17件の計289件でございます。それと、ドクターヘリにつきましては、これまで15件搬送しております。

以上です。

○議長（山本清秋君） 伊藤議員。

○21番（伊藤良二君） まず、1点目の図書館の建設の見通しについてでございますけれども、財政的な事情から余り具体的にいついつやっていくというようなことは言えないということでしたけれども、確かにそうだと思うのですけれども、よく前にも言いましたけれども、図書館が青森県内でないのは、市の部では黒石とつがる市だけです。そして、ご存じのとおり、全国でも何百あるかわからない市の中で図書館がないのは13しかないそうです。町でも図書館いっぱいいろんなところでできていますけれども、私は小さい図書館でいいと思いますので、そんなにお金はかからないと思います。教育委員会では、基本構想の中で金額を示しておりませんが、併設された場合、2階建てのものを今の生涯学習センター松の館の後ろの公園のところにつくるという話を伺いましたけれども、予算的にはどのぐらい見ているのか、1点伺いたいと思います。

それから、2番目に市の誘致企業、コンシェルジュセンターでございますけれども、これだけマスコミ、NHKなど、全国的に騒いでしまっているの、信用状況が大変危険視されています。商売というものは、皆さん私以上にご存じのように、見えないようで、最後信用が一番大事な要素になります。特にコールセンターというのは、電話だけで予約をとったり、電話だけで通信のものを送る、送らない、それから経済、それから大したいい本ですけれども、私はこのままうまくいってくればいいと思うのですけれども、津軽圏域のお店を紹介したり、物産を紹介している本など、タウン誌みたいなのを出しているいい本だなどは思っていますけれども、これ自体みんな信用が一番もとなるので、市も誘致した責任はあります。私はそう思います。当然県もありますけれども、そこでこれから営業する、頑張ろうという会社に対して、余り何だかんだ言えませんが、頑張ってもらいたいとしか言えませんが、行政としては、民間ですので、採算がとれなければ撤退する、赤字であればやめるというのは何も別におかしいことではないので、今現在お勤めしている人たちにもちゃんと給料は払っているし、不調法はしていないわけですので、ただ今後どうなるかわからないので、別にこのコールセンターに限らず、いろんな誘致企業に対しては、市が誘致した企業に対してはやっぱり責任を持って見て、早い段階でいろんな情報を流していただくというような姿勢を持っていただきたいと思います。

それから、訓練校ですけれども、外から見ているだけだと、いや本当につがる市にもこんなすばらしい建物があるのだ、お金をかけて直ただけあるなと思うのですけれども、いろんな事態があったときには臨機応変に行政も次の策として対応するというようなことも考えても私はいいと思います。私は、別に、コールセンター来る前からあそこは図書館に使うと考えてみてはどうかということも申し上げた経緯はご存じだと思いますので、そういうまさかということはないと思いますけれども、そういうときはそういうときなりの対応もやはり市としては考えておくべきだと思いますけれども、その点に関して担当の方のお話を、答弁をいただきたいと思います。

総合病院についてでございますけれども、つがる市もお金は出す、入院ベッドはなくして、成人

病センターはなくして診療所にしてまでこの体制に協力しているわけですので、気持ちよく五所川原にあるつがる総合病院にも行けるような体制になってほしいと思うのですけれども、余り評判はよくないのです。私何度も確認したのですけれども、紹介状がないと行かれないのだと、皆さんからよく本当だねと言われるのですけれども、再度確認したいと思います。紹介状がなくても行けばすぐ診てくれるのだからどうか。

2回目、これで終わります。

○議長（山本清秋君） 野呂教育部長。

○教育委員会部長（野呂金弘君） 2回目のご質問にお答えいたします。

まず、図書館の整備構想についての事業費のお話がありました。教育委員会で構想案として策定した複合施設、こちらの総事業費は土地を除きまして10億を若干上回る額となっております。その内訳は、施設の本体にかかわる部分が非常に大きいところでございますが、こちらがまず8億弱、あとは図書館の整備、図書館の備品、これで10億二、三千万と、そのほか外構工事費、あるいはまた建設に当たっての設計、あるいはまた管理料、これらを含めて10億を若干上回る額となったものでございます。議員ご指摘のとおり、県内で図書館が未設置というのは従来から言われてきたところでございます。これを解消するために、教育委員会としてもいろいろ策を練ってきたわけでございますけれども、1回目に答弁したとおり、現状にはなかなか、新しく建設していくのには厳しいという、そういう状況もございます。もう少しコンパクトにした形での図書館として整備してはどうかというようなご提言と受けとめております。確かにそういう考えもこれから持っていく必要もあるのかなというふうには考えておりますけれども、建設構想案の計画化がなかなか進まないという状況であれば、議員ご指摘のとおり、それにかかわる施設をどのように確保して、どのように図書館として整備していくか、そのことについても今後検討を進めてまいりたいというふうにご理解をよろしくお願いいたします。

○議長（山本清秋君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） ただいまの2回目の質問にお答えいたします。

今回D I Oジャパンとの関係を皆様にごお伝えしなかったことについては、本当に申しわけないと思っております。

また、2点目の施設の利用ですけれども、現在あすにも入るといふ企業がいる前でこういうのはちょっとお答えにくいので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（山本清秋君） 山口総務部長。

○総務部長（山口修一君） 総合病院のほうの紹介状がなくても診てくれるのかということでございましたけれども、当初からカルテを電子カルテにして、共有して診療の利便性を図っていくという趣旨でやっておりますことから、紹介状がなくても行けると聞いております。

ただ、地元には、つがる市民診療所もございますことから、やはりそちらのほうの営業も順調に

伸ばしていきたいということもありますので、内科、外科、糖尿診療については極力つがる市民病院の受診をお願いできればというふうに考えております。

○議長（山本清秋君） 伊藤議員。

○21番（伊藤良二君） 最後に、教育長に、私夏に五所川原の図書館にちょっと調べ物があつて行くと、子供たち、また受験の高校生、一般の方、一生懸命勉強しておりました。つがる市にもやはりそういう受験生なり子供たちもいるし、大人もいるし、試験を受けようという子供たちもいるし、家庭がそんなに裕福な子供たちばかりでもありませんので、せめて図書館にいつでも行けば勉強できる、どんな子供でも勉強できるというような環境をやはり私は整えてくれればありがたいなと思うのですけれども、そういう点、少し教育長の考えを簡単に述べていただきたいと思いますので、短く。

○議長（山本清秋君） 葛西教育長。

○教育長（葛西嶮輔君） 私もそう同じに考えています。松の館にある図書コーナーですけれども、見ているとそう広くはないのですが、小、中、高校生まで時間になれば来て、よく使っています。よく勉強しているな。あそこに来ている様子を見ると、勉強したくて来ているという様子がよく見受けられます。やはりそういう場を考えていくというのは、非常に大事なことだと、そのように思っております。

なお、先ほどのことで10億幾らというのは、これは図書館だけでなく一緒の額でありまして、いろいろお話しされたことをこれから考えていきたいなど、このように思っております。

○議長（山本清秋君） 以上で伊藤良二議員の質問を終わります。

ここで午後1時まで暫時休憩します。

休憩 午前11時48分

再開 午後 1時00分

○議長（山本清秋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 佐々木 慶 和 君

○議長（山本清秋君） 第4席、16番、佐々木慶和議員の質問を許します。

佐々木議員。

〔16番 佐々木慶和君登壇〕

○16番（佐々木慶和君） 第4席を賜りました五和会の佐々木でございます。通告に従いまして、質問させていただきます。

私も誘致企業、コールセンターについてですけれども、今回7人の質問者がある中で3人がコールセンターということで、これも非常に市民が首になったり働く場所がなくなったりしたらどうし

ようかという思いでみんな心配して質問しているのだろうと思うのです。ですから、答弁している職員の皆さんには非常にお気の毒ですけれども、もう少し頑張って答弁してください。よろしくお願いいたします。

昨年度来、県内ではつがる市とおいらせ町が誘致企業対策による県からの推薦等がありまして、D I Oジャパンというコールセンター事業を展開している企業を誘致し、当市においてはつがるコンシェルジュセンターが設立されたわけですが、この件について質問いたします。新聞報道等にもありましたが、つがるコンシェルジュセンターの親会社であるD I Oジャパンが国の緊急雇用対策の補助金を活用してコールセンター開設事業を国内各所に展開し、その後に賃金不払いやコールセンターを閉鎖している状態であるというニュースになっております。当該企業の誘致に際しては、公営住宅建設事業の一環である集会施設として整備する予定であった旧弘前高等技術専門校の一部を県へ補助金を返還してまで1億6,000万円近くの改修費を投資し、改修し、そしてコールセンターの事業所として無償で貸与することとなっているものであります。そしてまた、市からは、誘致企業雇用奨励金として1,150万円、県からは緊急雇用創出対策事業補助金として9,939万9,000円が今年度の当初予算に計上されております。これら多額の投資をすることになっているこのたびの誘致企業は、つがる市民に雇用の場を提供されるということで、今最も大きな課題となっている人口減少対策、市民の所得向上に大きく寄与するものと期待を寄せているわけではありますが、冒頭に述べたように、このような情報を耳にするとこの先、期待どころか大きな不安を抱かざるを得ないところであります。

そこで、伺いますが、集会施設として使用する予定で県から払い下げした弘前高等技術専門校を目的外使用で補助金を返還してまであえてあの施設の一部を誘致企業に使用させることになった理由は何なのか伺います。あとは、議席のほうで質問いたします。

○議長（山本清秋君） 答弁を求めます。

高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 今佐々木議員よりの質問に対して、お答えしたいと思います。

集会施設を使用目的として県から払い下げした旧弘前高等技術専門校の一部を補助金を返還してまで貸与したのはなぜかということです。これは、昨年県からD I Oジャパン誘致のお話があった際、旧つがる市森田支所、旧弘前高等技術専門校つがる校舎、旧つがる市繁田小学校及び旧青森銀行木造支店の4施設を候補地として企業側に提案いたしました。その後、企業側から位置や構造等を視察した結果、旧弘前高等技術専門校の2階部分に誘致することに同意いただきました。候補地を選定する際には、国、県補助金の返還金があることは重々理解しておりましたが、雇用が50人程度生まれるということで、経済効果や税収の増、人口減少対策等、さまざまな好影響を期待されると判断したものであります。

以上です。

○議長（山本清秋君） 佐々木議員。

○16番（佐々木慶和君） 県からの払い下げした施設は、公共事業の使用以外は5年間いろんな売却したり、民間企業に貸したりということにはできないということは担当部署の皆さんもよく知っているはずなのに、なぜそこを見せたのかということに私は疑問があったのですけれども、この件に関しては実は昨年9月と12月ですか、補正予算で予算が計上されて、議会を通過しているわけですから、余りこの辺の質問を強く言うと、我々のところでも責任が返ってくるので、やめますけれども、補助金を返還してまでも、今の答弁ではメリットのほうが大きく期待されるということの答弁ですので、この件に関しては了解いたしました。

そして、次にD I Oジャパンとつがるコンシェルジュセンターの関係性はどうなっているのか、また国からの補助金の額は、両者それぞれ幾らなのかお聞きします。

○議長（山本清秋君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 先ほど来、2人の議員様にもお知らせしておりますが、誘致の際はあくまでもD I Oジャパンの現地法人としてつがるコンシェルジュセンターを開設しております。両者間でコンサルタントの契約を結んでおりました。現在は、先ほどから言っていますように、業務の受注、人事面においても一切かわりがないと。資本金についてもD I Oジャパンからの資金は入っていないと聞いております。

また、国からの補助金とあります。恐らくこれは県の補助金だと思うのですが、国からの補助金は一切ございません。ただ、緊急雇用創出対策事業の中の企業支援型地域雇用創造事業において、つがる市観光コンシェルジュ人材育成事業として市がセンターに委託して契約を交わしております。委託料の支払いにつきましては、25年度で9,939万8,943円で、26年度で今の時点ですが、7,454万8,000円支払っております。

以上です。

○議長（山本清秋君） 佐々木議員。

○16番（佐々木慶和君） 先ほどの前段の議員でもいろいろ支払い状況ということも聞いておりますし、またちょっとわかりにくかったのですけれども、市からの持ち出しの緊急雇用奨励金、それがこちらのほうからはゼロであるということで、これを聞いて非常に安心いたしました。

補助金の支払い状況についてはどうなっているのか。当初予算以外のものもあるのかな。そのところをお聞きしたいのですが。

○議長（山本清秋君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 当初予算以外での支払いは全くございません。

○議長（山本清秋君） 佐々木議員。

○16番（佐々木慶和君） 私は、コンシェルジュセンターに恨みがあるわけでもないし、出ていってほしいというわけでも、厄介払いしているわけでもないのです。つがる市が誕生してから来年の2

月11日で10年になります。その初めての誘致企業ということで、非常に逆に期待もしていますし、本当にうまく営業が軌道に乗ってくればいいなという思いでいるのです。ここにいる皆さんもみんなそう思っているだろうと思うし、また市民も全員が何とか軌道に乗って、つがる市のためにも雇用の状況もよくなってほしいなと思っているのですが、D I Oジャパンの事業停止、消えた女社長、助成金42億円、それから厚労省によると計42億8,600万円の助成を受けているという、もちろんこれは全て税金だ。未払い給料7,320万、このようにネットで流れているのです。こういうことを聞くと、心配するのが当然なのです。そういうことを何で今まで教えてくれなかったのかな。皆さんコールセンターを誘致するときには、全員協議会でみんなこういう企業を誘致したいのですが、どうですかというふうに私らに説明してくれました。しかし、こういうことがあれば、全員がどうしたのだろう、何で議会のほうに説明してくれないのかなという思いがあるのです。要するに、皆さんは、結果が出てから教えようとするから後手後手に回るのです。結果ではなくて、経過報告というの皆さん我々議会にはしてほしいのです。そうでないと、同じ質問、3人も4人も、まだやっていない人でも全員同じようなことをみんな心配しているのです。何でそういうことをしてくれないのか。

そして、先ほどの質問で県と、それからコールセンターと、それから市とコールセンターとのこれからのどうしたらいいのかというふうな協議はしたというふうな話を答弁で聞きました。しかし、3者でD I Oジャパンはもう潰れてしまって夜逃げというのかな、本門女社長ですか、いなくなって倒産してしまったのだから、もうだめでしょうけれども、3者でこれからのどういうふうにするかということをお話し合ったのかどうかということ。

そして、結果でなくてもいいです。こういう大変なことには、これからも我々に途中で経過を報告してほしい。こういう思いが全員にあると思うのです。みんなこの議員の人たちは。そのこのところを市長にお伺いしたいのですが、よろしくお願いします。

○議長（山本清秋君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） それこそD I Oジャパンがああいうふうに大きく報道関係によって騒がれたということは、私も初めてそのときでわかったわけですがけれども、確かに私たちもすぐ議会のほうに説明か何かすればいいかとは思いますがけれども、それこそ全然雲をつかむ話みたいで、しかも相手がD I Oジャパンというようなことでちゅうちょした気持ちもございます。誘致企業の問題だけでなく、ある程度大きな事業をやるときには、極力議会のほうにも、それこそ結果でなくても経過報告、あるいはまたどういう方向で行くのかというようなことをお知らせして一緒にやっていきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○16番（佐々木慶和君） 県と市、それと企業、つがるコンシェルジュセンターの話し合いはなされたのか、これからの協議したのかどうかということをお聞きしていますけれども。

○議長（山本清秋君） 高橋経済部長。

○16番（佐々木慶和君） ちょっと待ってください。私市長に聞いたのです。先ほど市長に。県が挟んでいることから、市長が答弁するほうが一番いいのではないですか。

○議長（山本清秋君） 指名してから。佐々木議員さん、手挙げて。

佐々木議員。

○16番（佐々木慶和君） 県と市とつがるコンシェルジュセンター、そこを3者でこれからのことを協議したのかどうか。県からのことですから、市長に答えていただきたいのですけれども。先ほど私それを聞きましたけれども。

○議長（山本清秋君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 私その会議には出席していませんけれども、たしかお盆のちょっと前に、それこそ3者で話をさせていただきます。その内容につきましては、どうなのかちょっとわからないところもありますので、確かに8月の盆前、3者で話したことはあります。

○議長（山本清秋君） 佐々木議員。

○16番（佐々木慶和君） 市長から今盆前に話があった。その内容については、ちょっとうやむや。問題は、一番肝心なところは、D I O ジャパンが逃げたとか潰れたとか、そういうことではないのです。何で我々議会に早く言ってくれないのですかということ、そこが一番私は言いたいのです。企業は企業ですから、企業のやり方、営業方針、目標、そういうのに株主でない行政なんかがいかに誘致企業であろうともはまるべき問題ではないのです。私は、そう思います。だから、市は市の立場として、県も心配しているでしょう。県は県として、そういうことをどう持っていくか、市の立場としてどう持っていくかということ私を追及しているのです。ですから、我々も一緒に議会も心配しているのです。みんなで考えましょう。1人、2人ではなくて、いいときはみんなに教える。悪いときは、臭いものにはふたをするみたいな考え方ではないだろうけれども、そういうことはやめてほしいのです。市長、これからも何とか経過報告、結果報告、小まめにしてくださることを何とかお約束をしていただければありがたいのですけれども、ご意見どうぞ。

○議長（山本清秋君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） それこそ雇用が50人というような誘致企業でございますので、何が何でも成功させたいし、そしてまた皆様方のご意見を聞きながら経過報告、そういうものに関しましては今回から必要に応じてやっていきたいというふうに思います。

○議長（山本清秋君） 以上で佐々木慶和議員の質問を終わります。

◇ 松 橋 勝 利 君

○議長（山本清秋君） 第5席、22番、松橋勝利議員の質問を許します。

松橋議員。

[22番 松橋勝利君登壇]

○22番（松橋勝利君） それでは、第5席、松橋勝利であります。私は、学校給食について、こういうことでありまして、まず第1点目といたしては市内の小中学校生徒の給食費の納入状況あるいは滞納額、人数はどうなっているのか。

2番目としては、県学校給食会は、県内の食材をどのぐらい購入しているのか。

3番目としては、地産地消はどうなっているのか。これは、我がつがる市でも米等もブランドということで掲げておりますので、つがる市内の米はどのぐらい使われているのか、こういうことでもあります。

4番目として、県学校給食会の財産及び資金はどのぐらいあるのかということを中心に質問をしていきたい、こう思っております。

平成26年度の学校給食会の事業計画を見ますと、ここに事業方針ということでうたっておるわけですが、学校給食は児童生徒が生涯にわたって心身ともに健康な生活を送る上で望ましい食生活を営んでいく能力や態度を育てる重要な教育活動であるとうたってあるわけであります。そのほかに、学校給食における地産地消や食育を推進することとしている、こういう文言もあります。それから、将来を担う子供たちの健全な心身の育成を図るとともに、学校や地域における食育の推進を支援し、県民の健全な食生活の実践に寄与することを目的に掲げております。公益性を発揮した事業を展開し、地場産物加工品の開発、アレルギー対応物質の取り扱いに積極的に取り組むこととしている。全部ではないけれども、こういうような事業方針の中身であります。

そこで、第1点目といたしまして、市内の学校給食の滞納額が幾らあるのか、それから人数は何人あるのか、こういうことでもあります。

先ほど申しました2番目の県学校給食会は、県内の食材をどのぐらい購入しているのか、こういうことでもあります。

3番目の地産地消はどうなっているのかというのは、我がつがる市では8品目の中に米のブランド化もあるわけですが、それはどのぐらい買っているのかということでもあります。麦もあるわけけれども、麦はブランド化を目指してはいないけれども、わかっていたら県内の麦は幾らぐらい買っているものか。

それと、ここで聞きたいのは、米は1俵というか、キロでいいのだけれども、1キロの単価幾らぐらいで買って、農家の生産者の声を聞くと大体8,000円から9,000円とか1万円以下の相場だというぐあいに伺っておるわけですが、その辺をひっくるめてお答えいただきたい、こう思っております。

最後に、4番目として県学校給食会の財産及び資金はどのぐらいあるのか。これは、青森県学校給食会というのは、公益財団法人であります。そういうことで、資産資金はどのぐらいあるのか、こういうことをお聞きしたい、こういうことでもあります。まず、これで。

○議長（山本清秋君） 答弁を求めます。

野呂教育部長。

○教育委員会部長（野呂金弘君） それでは、松橋議員の学校給食についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目の学校給食費の納入状況、滞納額、それに係る人数についてのご質問がございました。25年度の決算によりますと、3件、金額にして2万7,695円の未納、収入未済でございますが、発生しております。昨年、24年度までは、若干学校のほうで納入を促して、おくれることはあっても市の出納整理期間中には納付はされていたわけでありまして、25年度3件という滞納額が発生したということでございます。これにつきましては、1件は納付書を紛失しまして、再発行でなく再度調定を起こしたということで、二重調定となったものでございます。

ほかの2点は、5月末の出納整理期間中に納付がなされず未納となったもので、これにつきましてはその後督促をいたしまして、6月あるいはまた7月に納付されております。現在は、解消されたものでございます。今後、このようなミスを防ぐために、学校給食の担当と、それから学校事務職員の連絡を密にしまして、また出納整理期間中の確認作業、これらを徹底することによりまして給食費の未納解消には努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、2点目の学校給食会は、県内の食材をどのくらい購入しているのかというご質問でございますが、県内食材の購入額までは承知はしてございません。学校給食会の資料を見ますと、取り扱っている県内の地場産品は、品目で166品目、物資全体に占める割合は品目数ベースで17.1%、売上額のベースでは27.6%と公表されているところでございます。

それから、米とか麦についてのご質問がございました。学校給食会で取り扱っております給食物資、このうち米については県内産が100%、牛乳については弘前市の供給業者が取り扱っているわけでありまして、これも契約するに当たって県内産を100%活用することを条件として契約しているというふうに聞いております。

それから、給食会においては、青森県の地場産品の活用として県内産の特産品と言われるリンゴ、それからホタテ、牛乳、長芋等を活用するように県の農林部あるいは農協、漁連等、これらと連携をとりまして商品開発にも力を入れているというふうにうたわれております。ちなみに、つがる市産でいきますと米は当然使われているわけでありまして、その他ブロッコリー、トマトが給食食材として提供されているということでございます。

それから、3点目の地元農産物の学校給食の利用状況についてのご質問がございました。24年度の実績で申し上げます。使用量ベースでいきますと、地元産、これがつがる市産でございます。14.74%、県内産は45.51%、このほか県外産は30.13%、それ以外は輸入品でございますとか、そういうものが含まれるということでございます。これが25年度の実績になりますと、使用量ベースで地元産は10.56%に低下しております。昨年は、夏場の猛暑の影響もございまして、野菜の生育おくれ、それから品薄によりまして値段がどうしても高かったということで、当然また生産者、それから流通業

者も高く売れる他県、あるいはまた首都圏への供給をふやしたということで、結果的には地元食材もまた高くなったということで使用量、それから販売額が減少したというふうに受けとめております。

それから、4点目の学校給食会の資産の関係のご質問でございますけれども、学校給食会が情報公開のためにホームページより公表しているところでございます。これは、松橋議員も事業計画等をごらんになっているということで、この辺についてはごらんになっていることと思います。学校給食物資の取り扱い額、これは約13億9,000万ほどになってございます。それから、資産、これは現金、預金、物資等の流動資産でございますが、約4億6,500万、土地、建物等の基本財産、それから車両でありますとか有価証券、そういう固定資産を加えますと、総資産額は約12億6,000万と公表されているところでございます。

以上でございます。

○議長（山本清秋君） 松橋議員。

○22番（松橋勝利君） 今は、ちょっと聞き逃したかわからないけれども、米の値段、キロ単価しゃべったかどうかは、一生懸命書いていけば、そこ先にまずもう一回。

○議長（山本清秋君） 野呂教育部長。

○教育委員会部長（野呂金弘君） 大変失礼いたしました。米の価格でございますけれども、学校給食会と物資の売り渡し契約を交わしているわけでございますけれども、キロ当たり293円、これはつがるロマンでございます。1俵あたりに換算しますと1万七、八千円になろうかとは思っています。

以上でございます。

○議長（山本清秋君） 松橋議員。

○22番（松橋勝利君） 今ある程度通告の分についてお答えをいただいたわけでありましたが、財団法人青森県学校給食会と、こういう名目でございますけれども、ここで私も余り皆さんと違って、なかなか勉強不足なもので、ここでひとつ中身に入る前に教育委員長に公益財団法人とことこの、わかりやすく言えば公益財団法人というのはどういう目的の団体であるか、そこを教育委員長は大変勉強家で新聞にもたまたま名を出している教育委員長でありますので、その辺を教えていただければなど、こうまず思うわけでありまして。

それから、まず第1点目の生徒の給食費の納入状況ということで、これは今回の決算でも2万七千幾らというのは出ているわけだけれども、人数まではわからないわけでありましたけれども、それはさほど人数は少ない。今聞いて安心しているような状態で、何せ今の生徒を抱えている親たちはいろんなことで生活が厳しい。これは、私も地域でいろんな人と会えば、こういう話は聞こえてくる。そこで今回の質問になったわけでありまして、2番目の学校給食会は県内の食材をどのぐらい購入しているのか。ということで、今お答えの中で、米は100%県内産というお答えのようであったけれども、学校給食会のこれを見ますと、まあまあ地産地消の観点からいってもでき得れば全

て県内産で賄う、こういう方針は立てられる。それにしても、今お答えいただいた24年度は14.何%、25年度になって10.56幾らかと。これについては、私は全く期待外れです。

そこで、申し上げたいのは、つがる市でもこういうブランド化を目指してやっている中において、もっとも県内の学校給食会等に、これは強く働きかけをするべきだ。私から見れば、うたっている趣旨とはかけ離れている、そういう気がするのです。私もある程度の資料は持っているわけけれども、今ここで先ほど答えの中にもあったけれども、非常にこの財団が金持ちだ。余りにも金持ち過ぎるのではないかと、こう思う。投資の有価証券1つとってみても、これは3億幾らかと、こうあるのだけれども、それと私の持っている資料の中ではやっぱりこの正味財産期末残高とか資金のところを見ると、10億以上、約10億、11億幾らか、先ほど……全部で12億何ぼだけれども、私に言わせるとこれほどためなくてももっと安く学校給食のほうをやってもらえないものかなと、これが私の考えなの。この文言を見ますと、非常にいいことは書いている。そういうことで、2回目の質問、私の質問終わり。

○議長（山本清秋君） 成田教育委員長。

○教育委員会委員長（成田悦雄君） 22番の松橋議員にお答えしたいと思います。

青森県の学校給食会の公益財団法人、この内容についてでございますけれども、青森県の学校給食会は学校給食の物資を安定的に供給をする目的として設立されたものでございます。これは、学校給食会法制定後に設立されたものでございます。目的は、あくまでも給食物資の安定的供給が目的でございます。

以上でございます。

○議長（山本清秋君） 野呂教育部長。

○教育委員会部長（野呂金弘君） 2回目の質問にお答えいたします。

まず、地産地消の観点で、市の食材の活用率について、期待外れであるというようご指摘をいただきました。統計の数値は、先ほど申し上げたパーセンテージでございますけれども、米については先ほど私のほうで若干説明不足もあったかと思っておりますけれども、学校給食会を経由しての価格がキロ293円でございます。これを一般の小売価格として比較しますと、一般小売価格が297円ということで、学校給食会から提供を受けたほうが値段的には安く仕入れることができる。ということは、やはり学校給食会は県内全体の給食物資を取り扱っている業者でありますので、その取扱量は非常に多いわけでございます。当然またJAとか集荷業者、そちらのほうと有利な交渉ができるものというふうに理解しております。そういうことで、米については、従来どおり学校給食費の価格を抑えるためにもこういう学校給食会からの提供を受けていくべきではないかというふうに理解しております。

それから、地産地消の関係でいきますと、当市においてはつがるブランドの活用も力を入れているわけでございます。これについては、教育委員会でも毎年11月でございますけれども、つがる

ちゃんブランドの活用ということで利用させていただいております。

それからまた、米だけでなく、長芋、長ネギ、ゴボウ、これらも給食のメニューに加えております。

それから、7月にはメロン、それから1月にはリンゴジュース、これらも学校給食に提供しているということでございます。ただ、これは、どうしても値段的にはブランドということで、それなりの手間暇がかかっているわけでありまして、値段もまたそれなりに高くなるのは当たり前なのかなというふうには思っております、これを恒常的に学校給食に取り入れるのはなかなかまた難しい面があるかというふうには理解しているところでございます。

以上でございます。

○議長（山本清秋君） 松橋議員。

○22番（松橋勝利君） 今教育委員長、私の聞き方が悪いのか、学校給食会というのは今言われたように、それはちゃんとうたってあるし、満遍なくちゃんと給食はやる。これは、私もちゃんとわかっている。それを聞いているのでない。私聞いているのは、公益財団というのは、どういう趣旨の意味ですかと聞く。そこを私もわからないので、教育委員長は有能な方で、全てあれなので、それをまず。

それと、これは、地産地消というのも、これは大事だし、3番目の。まずもって、農家のものを自分たちの子供たちに食べさせたい。こういうことで、私は教育委員会のほうでも県のほうでもこういうことを議会でも取り上がったとかということ、ぜひ伝えてもらって、つがる市でもブランド化ということで掲げているものでありますので、そういうことが私の今回の質問の趣旨です。

それから、4番目の県の学校給食会の財産及び資金はどのぐらいかというの、私の知る限りでは今あるのは10億以上、これは間違いのない。だから、私に言わせれば、これほどためなくてもいいのでないかと、こういうことです。それと、投資有価証券も先ほどしゃべったように3億円以上も投資してきた。金余っているんで、そういう……いやいや、この額を見ると非常に高額で、私はある程度びっくりした。これは、皆さん教育委員会の方々はわかっていたかわからぬけれども、これの今回の私の質問、これに対して今部長が再三立っているんで、ここで教育長にも私の今回の質問の考え方に対して教育長はどのような認識を持っているのかと、さっき言った教育委員長にもう一回。

○議長（山本清秋君） 成田教育委員長。

○教育委員会委員長（成田悦雄君） 22番松橋議員にお答えしたいと思います。

公益財団法人とは、私ちょっと手元に資料ないのであれですが、会社法人と違いまして利益だけを求める、そういう法人でなくて、あくまでも公益性を主とした団体であるというふうには解しております。

以上です。

○議長（山本清秋君） 葛西教育長。

○教育長（葛西岷輔君） お答えします。

まず食育の大事さというのは、やはり大事に受けとめていかなければならないと。それで、各学校には、学校内の食育に関する計画を立ててもらって、その計画に従って各学校では食育に取り組んでいるということが1つあります。

それから、地産のことについては、調理師、それから栄養士、養護教諭等、携わっている人たちに集まってもらって、さらに問題に対してできることはないかということはやっております。しかしながら、結果としては、今のような結果になっているわけで、各給食センターとか自校給食に携わっている現場の声を受けとめて、さらにできることはないか、それをさらに努力していかなければならないものと、そのように思っております。

最後に、10市の教育長会議というのがありまして、いろいろ情報交換する場がありますので、今のようなことを話題にしながら各市ではまたどういう取り組みをしているのか、その辺もまた情報を得て役立てていきたいと、そのように思っております。よろしくお願いします。

○議長（山本清秋君） 松橋議員。

○22番（松橋勝利君） 今教育長からもお答えあったように、機会を捉えて、こういう問題を少しでも実際に支払う、給食費を支払う生徒の親、こういう方々の負担を少しでも軽くする、こういうことの観点に立って、県のほうにも今教育長言ったように、機会あれば言ってもらいたい。教育委員長は、先ほど申し上げたように、公益財団というのは利益を求めるものではない。そういう観点からいけば、今私申し上げるように、資産とか資金、こういうもので11億近い、今現在もそれだけある。これほどためなくてもいいのではないかとこの観点、これは結局は利益上がっているんで、それだけ財産だめをしているわけで、そこからいけば、公益財団の趣旨からいけば、私にしゃべらせればもうけ過ぎだ。頭はぎ、こういうぐあいな観点に立っているんで、その辺をきちっと声として県のほうにも申し上げていただきたいと、こういうことで私の質問、終わり。

○議長（山本清秋君） 以上で松橋勝利議員の質問を終わります。

ここで2時15分まで休憩をいたします。

休憩 午後 1時56分

再開 午後 2時15分

○議長（山本清秋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 佐々木 直 光 君

○議長（山本清秋君） 第6席、15番、佐々木直光議員の質問を許します。

佐々木議員。

〔15番 佐々木直光君登壇〕

○15番（佐々木直光君） 第6席の五和会の佐々木直光です。それでは、質問をさせていただきます。

まず、津軽自動車道西バイパス開通に伴う周辺地域の振興計画について伺いたいと思います。この秋、津軽自動車道西バイパスが開通予定ですが、合併してから10年を迎えようとしています。しかし、周辺に大きな変化が見られません。つがる市は、合併後も人口が減ってきています。今人口減による地方の衰退が大きな問題になっています。

そこで、柏地区の国道101号線及び県道154号線周辺をつがる総合計画では商工業ゾーンとしていますが、具体的な取り組みの計画があるのかお尋ねします。

次に、つがる市消防署及び消防団の統合計画について伺います。まず、つがる市の消防署再編統合計画についてでございますが、去年の12月、一般質問において松橋勝利議員からも同じような質問がありました。この計画につきましては、大分前からあったと思いますが、そろそろ結論が出てよい時期になっていると思います。どの程度まで進んだのか伺います。

自治体消防団の統合計画についても伺いたいと思います。今地域の人口減少、そして自営する人が少なくなり、仕事上、昼間にはいないため、いざというときに出動できないということが起こってきております。そのため、消防団の維持が危ぶまれています。市としては、どのように考えているのか伺いたいと思います。

○議長（山本清秋君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） 佐々木直光議員の津軽自動車道についてで、開通に伴う周辺地域の振興計画ということの質問でございますけれども、同地区はそれこそ柏地区にありまして、イオンモールつがる柏など郊外型の大型商業施設が複数立地しておりまして、合併以前からつがる市地域の商業ゾーンとして発展してきたところでございます。今期の総合計画における土地利用構想といたしましては、市全体の均衡ある発展を図ることを目的として、各ゾーンの特性をわかりやすい形で表現したものでありまして、農業生産地、商業地などの、いわば大きな区分としての各ゾーンの役割を示したものであることをご了解いただきたいと思います。

なお、本市における具体的な取り組みといたしましては、つがる柏インターチェンジから県道妙堂崎五所川原線に通ずる路線、市道下古川6号線の道路整備や、昨年7月に柏の商業地区につがる市農産物直売所を設置いたしました。

また、北部農道方面からの稲盛交差点間のアクセス道路の拡幅を行うことで、柏商業地区へのスムーズな交通の流れの確保に努めるものでございます。

以上です。

○議長（山本清秋君） 成田消防長。

○消防長（成田一司君） それでは、消防署の再編、統合についてお答えさせていただきます。

消防本部の再編につきましては、これまで議会で質問出てございましたが、これまで平成20年6月に開催した第1回つがる市消防再編統合基本計画検討委員会を初めとして、今年2月まで10回委員会を開催して協議してございます。現時点では、まだ協議中でありまして、決定を見てございません。今後は、再編検討委員会及び消防本部と市役所総務課等においても類似の自治体などを今調査中でありまして、今後につきましては議会議員の皆様を初め、広く市民の皆さんのご意見を取り入れまして、早い時期に計画を取りまとめて、皆様のほうへ提案したいと思っております。

それと、消防の統合の計画につきましてもでございますけれども、消防団の統合につきましては、現在つがる市消防本部としては計画を策定してございません。ただいま議員おっしゃいましたとおり、消防団の減少につきましては、毎年若干ながら減ってございます。参考までに、ことしと昨年、25年の4月1日が1,301人、今年度4月1日が1,284人ということで17名の減。これは、全国的に見ても減少率で言えば非常に少ない数でございますけれども、新聞等で報道されておりますように、東日本、また広島の上石流などで消防団の災害に対する活動の場が年々ふえてございますので、つがる市においても8月に稲垣方面で雨の豪雨によりまして床上浸水等がございましたので、今後消防団の活動が当然重要視されますので、私どもといたしましても今後機動力を確保する上でも消防団の組織づくりに今後も努めてまいりたいと、そのように思っております。よろしく願いいたします。

○議長（山本清秋君） 佐々木議員。

○15番（佐々木直光君） まず、合併してから10年ということですがけれども、先ほどおっしゃいましたように、余りあの辺の変化がない。今自動車道が開通するわけですがけれども、そして8月30日の新聞でしたか、鯨ヶ沢までの事業化の開始ということでは、いずれ鯨ヶ沢まで自動車道が開通するだろうと思います。そのときに、柏のインターのあたりに、あるいは魅力ある商店なり、そういうものがないと私は逆にそこからの、例えば鯨ヶ沢からの通過、あるいは柏のインターからの他地域へ行くための通過点といいたいまいしょうか、地点といいたいまいしょうか、そういうふうになってしまうのではないかなと私はこう危惧するわけですがけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本清秋君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） それにつきましては、確かに新聞等で津軽自動車道が1段階上へ行ったと。ですがけれども、まだまだ未着工という区間である、それこそ13キロは動植物や景観などの環境調査を行っている段階で、まだ新規事業化とはなっておりません。つがる市といたしましてもインターチェンジ設置などを含めて、早期の整備促進を関係機関に要望しているところでございます。今後新規事業化となる概略ルートだけでも決定した際には、観光や自然の豊かなるつがる市をより一層PRしていきたいと思っておりますけれども、やはり五所川原からおりてくる西バイパス、こういうのはやはり付近の商業、あるいはまたほかの施設や何か、それらのことも含めてこれから構想を練って

いきたいというふうにも思っております。

以上です。

○議長（山本清秋君） 佐々木議員。

○15番（佐々木直光君） 今市長のほうから早急にということで、私たちも早急にお願いしたわけです。つがる市、幾ら農業が産業の基盤といたしても今後水田農業を見れば、多分担い手も少なくても済むというような大型の水稲の栽培というふうになっていくのだろーと思ひますし、いろんな面でやはり農業だけでは、幾らつがる市は農業だけが一番重要な基盤とは言いながら商店あるいはそれに付随した住宅地なり、そういう魅力ある地域ということを今後考えていかなければならないのだろーと思ひますし、旧木造町の活性化ということもありますけれども、今注目すべきはあの周辺をどういうふうに関係あるいは振興させていくのかというのが一番重要だと、私はこう思っておりますので、早急にこういう計画なりを立てながら進めてもらいたいと思ひますけれども、その辺、改めてもう一度お願いしたいと思ひます。

○議長（山本清秋君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） そういうことと言えば、それこそバブルがはじけてからやはり地方の経済は低迷しております。特に商業にあつては、人口の減少、あるいはまた高齢化などが起因して、年間の売り上げの減少、あるいはまた新規出店の停滞が全国的に起きているわけでございます。いずれにいたしましても、膨大な面積を有するつがる市においては農業、漁業、商工業、そしてまた観光などの多面的な機能もござひます。つがる市といたしましては、農業の生産地や住宅地、そして商業地とのそれぞれの立地の調和、あるいはまたバランスについて展望を考慮することで適正かつ合理的な土地の利用に努めてまいりたいというふうに思ひますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（山本清秋君） 佐々木議員。

○15番（佐々木直光君） これについては、早急にというふうをお願いしたいと思ひます。

次に、消防署の再編、統合について伺いたいと思ひます。平成20年の6月から解体しながらということでは、随分日数といひましようか、年数がたっているわけでございます。まだ結論に至っていない理由というのは、どういふ点があつたのか伺いたいと思ひます。

○議長（山本清秋君） 成田消防長。

○消防長（成田一司君） それでは、お答えさせていただきます。

ことしの2月まで10回委員会を開催して、まだ決定を見ていないということでございます。現在の分署の数、またそれらを再編、また市の将来に向けた今検討をしてござひます。また、消防の業務は、市民の生命と財産を守るのが主でござひまして、今近年特に緊急、急病の出動が年々ふえてござひますので、これらも考慮して計画を策定したいということで、まだ最終的な案までは結論に達していないということでございます。ご理解のほうよろしくお願ひいたします。

○議長（山本清秋君） 佐々木議員。

○15番（佐々木直光君） これは、検討委員会が検討しているということだと思いますけれども、ただ聞くところによりますと検討委員の構成が、例えば消防と市役所の職員だけだという話、間違っていれば済みませんが、ということではやはりある程度有識者あるいは地域の住民なり、そういう方々も交えながらいろんな意見を聞きながら早急に結論を出してもらいたいなど、こう思うわけですが、消防長、その辺はどういうふうになっているのでしょうか。

○議長（山本清秋君） 成田消防長。

○消防長（成田一司君） 委員会の構成につきましては、現在消防本部と市役所の職員、合計で14名でつくっております。ただいま佐々木議員からご指摘のとおり、これの中には一般の市民、またそういう代表者も入ってございませんので、今回議員おっしゃるとおり、それらについても今後検討して、委員の中に入れることにつきまして検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（山本清秋君） 佐々木議員。

○15番（佐々木直光君） 私が心配するのは、各分署の建物が昭和47年の建設だと、こう記憶しているわけでございます。そうすると、一番地域の防災を担当する場所そのものが非常に逆に万が一、地震等があった場合、危険だということでは、市民にとってもやはり不安な面が多々あるのではないかなど、こう思っておりますけれども、そういう意味からも早く統合の再編計画を進めてもらって、建てかえも早くしてもらいたい、こう思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本清秋君） 成田消防長。

○消防長（成田一司君） ただいま議員ご指摘のとおり、各分署、森田、稲垣、車力の屯所につきましては、昭和47年当時に建設したものでありまして、見てもらってわかるとおり、議員おっしゃるとおり、地震につきましては耐震性についてはほとんどないというような状況でございますので、議員おっしゃるとおり、早急に案を策定いたしまして、皆様にご提示申し上げまして、市民にも説明して、早急に原案を取りまとめまして、来年、再来年までに屯所の建築等を入れまして、建てかえも含めまして検討して、皆様にご報告したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（山本清秋君） 佐々木議員。

○15番（佐々木直光君） なかなか決まらないということに関しては、それぞれの各地域の事情もあるのだろうと思います。例えば今まであった分署をそのまま維持してほしいということもあるのだろうと思います。それには、例えば財政的な面をやはりかなり危惧しているのだ。仮に現在のままですけれども、分署の組織でそのままいけば、将来財政的な面から、ちょっとという話もまた聞いております。ただ、一番聞きやすいのは、類似規模を再度参考にしながらという話もありますけれども、ただやはりその地域地域によっては気象の条件あるいは道路事情等、いろいろな面で考慮されるべきであって、必ずしも他の地域と同じような再編あるいは分署なりの配置でいいのかということもあるのだろうと思います。市民にとっては、そばに消防の関係の施設があるということは非

常に安心するわけですがけれども、財政部長に伺いますけれども、果たして今の規模というか、今の体制で分署を配置するということに関してはやはり無理なのでしょうか。

○議長（山本清秋君） 倉光財政部長。

○財政部長（倉光弘昭君） 消防署の再編については、一番最初は消防の分署さえも再編するという事で一番最初に話が持ち上がってきてございます。それから10年たって、財政状況もかなり変わってきましたけれども、この間新聞にも出たのですけれども、合併して当然大きくなれば、消防の分署でも整理されると、消防の団員も少なくできると、支署も少なくできると、そういうような国の考え方のもとに早く合併しなさいと、そういうことで進んできて、今市町村数はもう10年前の半数以下になりましたけれども、結果的に今見てみると地元の今まであったものがなくなるというような非常に強い抵抗感と申しましょうか、危機感があって、なかなか今の消防の検討委員会でも簡単には結果を出せない。検討委員会も分署が少なければ少ないほど財政的にいいのですけれども、このままの分署の数で維持していくのは、これから非常に財政的には厳しいものがあると考えてございます。現在を全部維持して、全部建てかえて、さらにまた整備していくということになれば、非常に厳しいものがあるというのが財政上の考え方だと思っています。その先の考え方については、これは市の施策でございまして、財政部のほうからどうのこうのということとはできないと思いますが、財政部のほうからはここまでの答弁しかできないと思います。

以上です。

○議長（山本清秋君） 佐々木議員。

○15番（佐々木直光君） 答弁要りませんけれども、やはり市民の方にとってはこの問題、非常に関心があるし、自分のところから消防の分署なり消防署が遠くなるということに関して、やはり非常に不安を持っているのだらうと思いますので、いずれ再編、統合するのだらうと思いますけれども、何とか住民の声を十分反映しながらやってもらいたいと思います。

次に、自治体の消防団の統合計画について伺いたと思います。まだつがる市、そんなに深刻な団員不足ということにはなっていないようではございますけれども、ただ実際何かいざ火災なり起きたときに、周りに消防団員がいなくて消防ポンプの出動がちょっと無理だという話もたびたび聞くわけです。そういうことを考慮すれば、ある程度隣の分団同士を統合して、団員はそのままの数でということになれば、何かあってもさらには出動をしてもそういう出動する団員の確保ができるのではないかな、こう思うわけですが、その辺についてはどう思いますか。

○議長（山本清秋君） 成田消防長。

○消防長（成田一司君） 今現在つがる市の消防団、各分団の一部においてまた分かれていますが、最少の人数は9名で登録になってございます。議員おっしゃるとおり、9名が全員その地域内で生活していればいいのですが、ご指摘のとおり、サラリーマンという方で日中はいないという方もございますので、今後につきましては分団の中での統合についても、これは消防団の団

長、また役員の方も大勢いますので、そちらの方と十分検討して10年後の消防団のあり方についても十分検討して進めてまいりたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山本清秋君） 佐々木議員。

○15番（佐々木直光君） この団員のいざというときの出動ができないということは、非常にやはり地域の住民にとっても不安なわけですので、人数は減らさないで出動態勢が強化されるようなふうに持ってもらいたいと、こう思います。

次に、これから今自然災害なり非常に起きているわけです。そうすると、何か大きい災害等が起きた場合、消防団の団員だけではちょっと地域の防災なり後片づけなりというのが非常に無理な面もあるのだらうと思います。

そこで、もしそういう大きい災害なり起きたときに、人手が足りなくなったときのために、例えば今まで消防で団に入ってあった方で退団した人や、そういうボランティア的なことをしたいという人を集めて、予備の消防団みたいな組織というのもやはり今後必要ではないかなと、こう思うわけですが、いかがでしょうか。

○議長（山本清秋君） 成田消防長。

○消防長（成田一司君） 議員おっしゃるとおり、今消防団で退職という形になっていますけれども、退職する年齢がほぼ50代という形になってございます。大体分団長のあたりで退職しますので、その人方が50代で退職しているということですので、その人たちにつきましては議員おっしゃったとおりサポートというか、消防団の予備組織ではございませんけれども、それらについても十分検討させていただきたいと思っています。特に地震とか雨の関係で広範囲で災害あった場合につきましては、今消防署、また消防団でも対応できない部分もありますので、避難所等の確保につきましても消防団のOBであればこれまでの経験がござりますので、それらの方々のご理解をいただいて、早急に組織化を図りたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山本清秋君） 佐々木議員。

○15番（佐々木直光君） 最後、お願いということで、消防署の分署の再編です。これは、まず財政優先ということでなくて、やはり市民にいかに安心感を与えるか、災害から守るかということをお優先にして考えていただきたいと思います。

それから、消防団についてもそういう機動力のある編成といいたいでしょうか、そういうことを今後お願いして、私の質問を終わります。どうも。

○議長（山本清秋君） 以上で佐々木直光議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（山本清秋君） 以上で本日は散会いたします。

（午後 2時43分）

第 3 号

平成26年9月5日（金曜日）

平成26年第3回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第3号）

平成26年 9月 5日（金曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

日程第1 一般質問

日程第2 総括質疑

報告第15号 平成25年度つがる市健全化判断比率及び資金不足比率の状況について

報告第16号 平成25年度つがる市継続費精算報告書

議案第45号 つがる市外国語指導員等の報酬及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案

議案第46号 つがる市立学校設置条例の一部を改正する条例案

議案第47号 つがる市運動施設条例の一部を改正する条例案

議案第48号 つがる市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例案

議案第49号 つがる市介護保険条例の一部を改正する条例案

議案第50号 つがる市営住宅条例の一部を改正する条例案

議案第51号 平成26年度つがる市一般会計補正予算（第3号）案

議案第52号 平成26年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）案

議案第53号 平成26年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）案

議案第54号 平成26年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案

議案第55号 平成26年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第2号）案

議案第56号 平成25年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第57号 平成25年度つがる市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第58号 平成25年度つがる市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第59号 平成25年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第60号 平成25年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第61号 平成25年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件

日程第3 予算・決算特別委員会の設置

日程第4 議案等委員会付託

日程第5 請願・陳情の件

請願第4号 町内会管理の農道整備についての請願

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（23名）

1番	成田昭司	2番	佐々木敬藏	3番	松橋博秋
4番	長谷川榮子	5番	成田博	6番	木村良博
7番	佐藤孝志	8番	長谷川徹	9番	三上洋
10番	野呂司	11番	天坂昭市	12番	成田克子
13番	小笠原忍	14番	村上秀徳	15番	佐々木直光
16番	佐々木慶和	17番	平川豊	18番	齊藤進
19番	齊藤幸洋	20番	山本清秋	21番	伊藤良二
22番	松橋勝利	23番	白戸勝茂		

欠席議員（1名）

24番 高橋作藏

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	佐 藤 昭 三
教 育 長	葛 西 岷 輔
総 務 部 長	山 口 修 一
財 政 部 長	倉 光 弘 昭
民 生 部 長	山 口 健 吾
福 祉 部 長	境 宏
経 済 部 長	高 橋 寿
建 設 部 長	新 岡 秀 行
会 計 管 理 者	盛 恒 博
総 務 部 次 長	柳 生 敏 雄
財 政 部 次 長	三 上 保 男
民 生 部 次 長	増 田 忠 昭
福 祉 部 次 長	木 村 好 秀
経 済 部 次 長	佐々木 錦 司
建 設 部 次 長	松 橋 守
教育委員会委員長	成 田 悦 雄
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
教育委員会部長	野 呂 金 弘
選挙管理委員会事務局長	小 寺 保
農業委員会事務局長	成 田 柳 二
監査委員事務局長	三 上 修 司
消 防 長	成 田 一 司
稲垣出張所長	長 内 清 範
車力出張所長	工 藤 輝 美

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局 長	小林 忠
事務局 次長	葛西 隆志
総務係 長	三上 真理子
議事係 長	葛西 正美

◎開議宣告

○議長（山本清秋君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は23名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎一般質問

○議長（山本清秋君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

◇ 三 上 洋 君

○議長（山本清秋君） 第7席、9番、三上洋議員の質問を許します。
三上議員。

〔9番 三上 洋君登壇〕

○9番（三上 洋君） 皆さん、おはようございます。第7席を賜りました芳政会の三上洋でございます。よろしく願いいたします。今後のつがる市の展望等についてご質問申し上げます。

平成の大合併も終わり、これからは地方分権改革が推し進められてくるかと思えます。このたび地域の自主性及び自立性を高めるため、改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律第4次一括法が成立しております。これからは、権限の移譲、財源の移譲など、課題が山積みで、何よりも地方自治体が自己責任、自己決定の原則のもと、地域における行政を自主的に実施する役割を担うことが求められています。自治体で働く職員は、これまで以上の高いレベルの知識、能力が必要であり、行革を進めている一方で、仕事の密度は濃くなるばかりかと思えます。厳しい財政状況の中、すぐれた経営感覚を持ち合わせることを求められています。職員一人一人が旧態依然としたことにとらわれず、新しいアイデアを生み出し、創意工夫を図って難局を乗り越えていかなければなりません。困難な事例や新しい問題に直面した場合でもこれまでのように国に依存して指導を仰ぐのではなく、みずからの力で解決していかなければなりません。つまり新しい地域経営の時代がやってきているかと思えます。これらのことを踏まえ、次の2点についてご質問申し上げます。

1点目、合併し、10年が経過しましたが、過去10年間を振り返り、これから求められる自治体の姿とはどのような姿か。

2点目、好むと好まざるとにかかわらず、行政スタイルを従来の管理型から経営型に変えるべきと思うが、いかがでしょうか。

1回目の質問、終わります。

○議長（山本清秋君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） おはようございます。第7席の三上議員の質問にお答えいたします。

平成17年度の町村合併以来、私たちを取り巻く社会環境は、少子高齢化の進展、経済の低迷、価値観やライフスタイルの多様化、環境問題への関心の高まりなど、さまざまな分野で大きく変化しております。そのような中、つがる市においても少子高齢化社会に対応したまちづくりの推進、安心して暮らせる環境の整備や、市の基幹産業である農業分野においては生產品の高付加価値化や地産地消の推進、消費、販売の拡大に取り組んでまいりました。

議員ご質問のこれから求められる自治体の姿とは、どのような姿かとの質問でございますけれども、社会情勢や住民ニーズの変化など、市における行政分野はやはり量的にも増大するとともに、質的にも多様化かつ高度化、さらには地方分権が推進される現在、市民と行政の協働によるまちづくりの推進が大変重要だと考えます。市の独自性と自立を実現させるために、市民、行政の双方が協働についての理解を深めまして、住民の知恵や力をまちづくりに反映させていくことがこれからの行政運営においても最も重要な一つと考えております。

そしてまた、質問の2番目でありますけれども、経営型行政運営においては、市民の満足度の向上を目標の一つとして挙げている自治体が多いわけです。当市においても市民が満足できる行政運営を重要と考え、つがる市総合計画によりまして市民がより満足できる行政運営を推進しているところであります。合併による財政上の特例としての10年間の優遇措置も本年度で期限を迎えます。平成27年度からは、地方交付税が減額され、厳しい財政状況となっていくことが予想されるわけがあります。限られた行政資源を有効に活用し、簡素で効率的な行政運営に努めるとともに、多様な住民ニーズに的確に responding していくための住民サービスの見直しなどの改革を進め、持続可能な行政システムを構築することが必要となっていることから、経営型行政運営の手法も検討しながら当市の実情に沿った行政運営を見出してまいりたいと思いますので、ご理解のほど、ひとつよろしくお願ひします。

○議長（山本清秋君） 三上議員。

○9番（三上 洋君） 答弁ありがとうございます。1番目は結構ですので、2番目に対して一問一答式で入っていきます。総務部長、お願いいたします。今まで国から権限が移譲された件数、これは何件あるのか。

○議長（山本清秋君） 山口総務部長。

○総務部長（山口修一君） 移譲された事務ということでございます。国の事務でございますが、平成23年の第2次一括法において47事務が基礎自治体に対して権限移譲されております。つがる市において行う、その中での主なものですが、例えば社会福祉法人の定款認定等に関する事務、これは社会福祉法人に対して監査、または実績報告を公表していくというような内容のものです。

または、電気用品販売事業者への立入検査、これは電気製品に規定された表示がされているかというような立入検査が行われているものでございます。これが国からの、数はいろいろあるのですけれども、我々に直接的に感じるところの何点かの一つでございます。

一方、ちょっと話が拡大しますけれども、国の事務にあわせて県からの移譲事務も多数されております。平成26年の4月1日で16の事務が県より、これもまた移譲されております。そして、25年度の実績でいいますと、私たちはその中で144件を処理しているという内容です。例えば鳥獣の保護などの許可に関する事務、有害鳥獣の処分に対する事務、またはNPO法人の設立、認証等に関する事務、公表です。定款とか事業実績、あとは役員の変更等の公表などの事務を取り扱っております。本当は、いっぱいあるわけですが、概略のところでお話しさせていただきました。よろしく申し上げます。

○議長（山本清秋君） 三上議員。

○9番（三上 洋君） そのたくさんある中で、つがる市にプラスになるような権限というのはどれか。

○議長（山本清秋君） 山口総務部長。

○総務部長（山口修一君） プラスになるというよりは、考え方ですけども、国を通して手続を進めるよりも地元の市町村で処理をすることでサービスの向上が図られるというようなことかと思えます。また、県の移譲事務に対しては、その事務量によって交付金が、大きな額ではありませんけれども、1件幾らというような形で交付金が支給されております。

○議長（山本清秋君） 三上議員。

○9番（三上 洋君） 行政改革により、つがる市内にある国の事業所は何件統廃合、または廃止されたものか。

○議長（山本清秋君） 山口総務部長。

○総務部長（山口修一君） 私の記憶では、国の事務所です。银杏ヶ丘公園の隣にあります法務局、これが統合されて五所川原のほうに移っております。もっと古くなれば、食糧事務所もあったかと思っていました。それが五所川原のほうに統合されて、今は五所川原も統合されてなくなっているというようなことだと思います。

以上です。

○議長（山本清秋君） 三上議員。

○9番（三上 洋君） それらの事務事業、これは市で委託されて行われているということはあったものでしょうか。

○議長（山本清秋君） 総務部長。

○総務部長（山口修一君） 地元にあった国の事務所が統合、廃止になることでつがる市、または旧来の市町村において処理をする事務というのはないというふうに思っております。

○議長（山本清秋君） 三上議員。

○9番（三上 洋君） つがる市として、収入をふやすような取り組みというものをこれまでしてきたのかどうか。

○議長（山本清秋君） 山口総務部長。

○総務部長（山口修一君） 市の収入をふやすということは、毎日、日次一生懸命努力しているところでございます。まず、合併して大きな一つとしては、収納率のアップを図るために収納課の設置、滞納も含めて、これが一つの収入をふやすといえますか、本来いただくべき税金でございますけれども、滞納にならないように努めてきたというのが言えるかと思えます。

そしてまた、細かいことではありますけれども、広報紙の中に有料広告、またはホームページの中に有料広告を付設して1件幾らという形で一応いただいていると。

それから、市の全体の財産の中で利用しなくなったものについては、売却するというようなことも実施をしているところであります。さらに、最近、ふるさと納税を伸ばすことで幾らかのプラスアルファになるのではないかというふうなことで、私は期待しているところでございます。

以上です。

○議長（山本清秋君） 三上議員。

○9番（三上 洋君） コスト削減の取り組みというのは、どのようなことをやっているのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（山本清秋君） 山口総務部長。

○総務部長（山口修一君） 行政のコスト削減でございますけれども、多岐にわたるものがございませぬ。その典型的なものとしては、つがる市行政改革大綱のもとにコスト削減がうたわれているわけでございます。その中に、実施計画というようなことで具体的にこういうものを削減して、何年間で、行政改革というのは5年計画でございますけれども、5年間で何億とかの効果があったというようなことで今まで公表しているところでございますけれども、具体的なものの一つとして職員数の削減、職員数の適正化を進め、職員の削減を実施することで、最終的には人件費を削減しているというようなこと、そしてまたは地域に至っては最近携帯電話が非常に普及したというようなことで、公衆電話を公共施設の中から取り外していったというようなことで、それにおいては電話料の基本料等が削減をされているというようなことで、それらを含めましていろんな場所、場面、事務所、業務の中で取り組んでいるというようなことでございます。

○議長（山本清秋君） 三上議員。

○9番（三上 洋君） 事務事業の合理化に対する取り組みというのは、どのようなことをやってきたのか。

○議長（山本清秋君） 総務部長。

○総務部長（山口修一君） 事務事業でありますけれども、合併して10年になりますが、合併した当

時はやはり各支所、そしてまた本所にも職員の数を多く、そしてまた課の中にも相当数の職員が配置されておりました。それで、その後順次職員数の削減をする、そして組織機構の見直しを実施してくるというようなことで取り組んでおります。具体的には、先ほども言いましたけれども、行政改革大綱のもとに実施計画を策定するというので、第1次、第2次、それが今年度まででございます。

そして、新たに第3次の行政改革大綱を5年間、平成27年から平成31年までの5年間で計画していくというようなことで、今既に取り組んでいるところでございます。先般規則に基づきまして、市民の意見を聴取するというようなことから、10名の委員の方に委嘱状を差し上げましてお願いをしたところでございます。この行政改革につきましては、来年の3月に議員の皆様にご報告して、そしてその以降、市民の方にパブリックコメントを実施して、来年6月には決定をして、さらなる事業の合理化等に取り組んでいくというようなことで考えております。

○議長（山本清秋君） 三上議員。

○9番（三上 洋君） 今市の職員数が出たわけなのですが、現在適正なのか。現在何名で、これは多いのか少ないのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（山本清秋君） 総務部長。

○総務部長（山口修一君） 今のご質問に対してお答えしますが、ことしの4月1日現在で職員数は506名でございます。適正かどうかということでは、なかなか各地域によっていろんな状況がありますので、非常に判断が難しいものと思いますが、一つの例として自治体の規模の条件、つまり類似団体と比較した場合、私どもつがる市は平川市と比較するような状況でございます。そうしますと、出先機関を除く市長部局だけで平川市と比較するとつがる市が50人程度多いというのが現状でございます。

○議長（山本清秋君） 三上議員。

○9番（三上 洋君） 職員の採用に関してですが、ペーパーテストだけでなく、スポーツ枠、文化枠、その他設けて、一生懸命陸上とかバスケットをやっている、バレーとかやっている子供たちに、相撲とかやっている子供たちに、ペーパーテストができなくてもスポーツを一生懸命頑張って国体で1番になるとか、オリンピックに出るとかすると市役所で採用するというような、そういった子供たちに夢を与えるようなスポーツ枠というもの、文化枠というものをつくってほしいのですが、どう考えているか。お聞かせ願いたいと思う。

○議長（山本清秋君） 総務部長。

○総務部長（山口修一君） スポーツ枠、文化枠についての採用も検討してはどうかというようなご意見でございます。夢を与えることは、私も非常に大切なことだとは思いますが。

ただ、先ほど類似団体と比較してまだ50人ほど職員が多いという中でありますので、やはり職員の採用につきましては今後今の社会情勢で多様化する、高度化する行政需要に的確に応えていける

ような有為な人材の確保がまだまだ求められるのかなというふうには考えます。

そして、ただことしの例でございますけれども、特別枠としてやはり高度な技術といいますか、そういうような観点から、本年度社会福祉士を採用するというようなことでご案内をしたところでございます。これまで一般行政ということで取り扱っておりますけれども、やはりこれからはこういうような人材も必要なのかなというところで、それらを募集をしたところでございます。そういうようなことで、まずは質の高い行政サービスを提供できるような、しっかりした組織体系をつくっていきたいというふうなことをご理解をお願いしたいというふうに思います。

○議長（山本清秋君） 三上議員。

○9番（三上 洋君） 職員がどこの部、課、局に配置がえになっても対応できるような人材育成のための取り組みというの、これはやっているのかどうか。

○議長（山本清秋君） 総務部長。

○総務部長（山口修一君） 人材育成についてお答えをいたします。

これは、ずっと続けていることでございます。やはり人材育成は、将来のつがる市を担ってもらう職員に対しては必要不可欠なものというふうに捉えまして実施をしております。昨年度の実績でございますけれども、まずは新しく採用した職員の研修、そしてまた通常の職員の業務研修等には169人派遣をして勉強していただいております。

また、青森県の自治研修所における基本研修、選択研修、部局研修、専門に県のほうで実施している研修でございます。ここに66人で研修をさせております。

そして、県庁の事務ということで1年間県庁のほうに配置をしていただいで、そこでまた勉強しております。これは1人でございます。

そのほかに、中央の市町村職員中央研修所における専門的な分野の研究、例えば法務の勉強とか福祉の専門の勉強とか、そういうような専門の勉強に対しては、これは1週間程度、長ければ10日程度の研修なのでございますけれども、それにつがる市から昨年度は8人送り込んで、職員の質を向上させるということに今取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（山本清秋君） 三上議員。

○9番（三上 洋君） 今安倍内閣で5人の女性大臣が誕生しております。たしか長谷川榮子議員や成田克子議員が女性の管理職員の登用ということを何回か議会で発言しているわけなのですが、いま一度女性の部長、または局長への登用というものを、これを考えているのかどうかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（山本清秋君） 総務部長。

○総務部長（山口修一君） 女性の管理職の登用というご質問でございます。まず、社会情勢が男女共同参画社会の中においては、やはり女性の管理職として登用することが極めて重要なことかとい

うふうには捉えております。言うまでもなく、管理職の登用については男女問わず、職員の能力や成績によって総合的に判断していくものというふうに思います。今後の人事管理に当たっては、市の行政運営の意思決定過程の中で、女性職員の参画を促進していきたいというふうに思います。

管理職を育てるには、係長、課長補佐、現実にそこでいっぱい研修、勉強して、実績を出していただいて、そして管理職になっていただきたいというのが私の率直な意見でございますので、これらのことを踏まえながら将来的にも女性の登用を拡大してまいりたいというふうには考えております。

よろしくお願いたします。

○議長（山本清秋君） 三上議員。

○9番（三上 洋君） というわけで、最後、結論でございます。市長にお尋ねいたします。

これからは、経営型で自立した地方をつくっていかねばならない時代がもう来ています。いま一度具体的にどのようなつがる市の将来像なのか、市長の答弁を聞いて私の質問を終わります。

○議長（山本清秋君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 合併して10周年を迎えるに当たりまして、合併の効果や事業の達成状況、これらの検証をいたしまして、現状を分析しながら次の計画に有効に取り入れていくことが欠かせないというふうに思います。私たちを取り巻く社会情勢は、大きく変化しておりまして、少子化、高齢化、過疎化、現下の情勢は極めて厳しく、その行き先は不透明な状況にあり、市民の英知とエネルギーを結集し、住民福祉を向上させ、誰もが幸せで心豊かな生活を営むことのできるような施策を展開していかねばならないと思います。魅力あるまちづくりを進め、自立的、持続的発展をなし遂げるためにもしっかりとした目標と安定した行財政基盤の確立に向け、今後もまた各施策を積極的に推進してまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどをよろしくお願いたします。

○議長（山本清秋君） 以上で三上洋議員の質問を終わります。

これをもって一般質問を終結します。

◎総括質疑

○議長（山本清秋君） 日程第2、報告第15号及び報告第16号、議案第45号から議案第61号まで並びに諮問第2号の20件を一括議題とします。

提出議案に対する総括質疑を行います。通告に基づき発言を許可します。

21番、伊藤良二議員。

[21番 伊藤良二君登壇]

○21番（伊藤良二君） 芳政会の伊藤良二でございます。今議会に提出されている平成25年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求める件から、つがる市各特別会計までの総括質疑をさせていただきます。

まず、2040年になりますと、私どもはつがる市を紹介するときに我がつがる市は人口は2万756人、そして高齢化率は多分55%と挨拶で話していると思います。これは、今年5月に東奥日報の5月9日第1面に書かれている数字でございますけれども、これはこれで一つの流れだと思います。そして、その3日か4日後に、5月12日です、県内の総人口は137万から87万になるという、12日の社説には「対策には特効薬はないが、悲観するな」と大きなタイトル、見出しで社説の論文が書かれておりました。これからつがる市は、米価の問題、TPPなど、いろんな厳しいことに、壁に当たるような気がいたします。

まず、対策を打つにしても一番重要なのは財政がしっかりしていないと対策を打つことはできないし、打ったとしても続かない。下手に強く打てば、自分たちが財政的に破綻してしまう、そういう厳しい状況にならないように、今回予算、決算書が出ましたので、総括的に聞いてみたいと思います。

1番に、平成25年度つがる市各会計決算についてお伺いいたします。決算状況について、実質公債費比率、将来負担比率についてどうであったか伺います。

2番目に、主要各財政指標について、財政力指数、経常収支比率、公債費比率、起債制限比率について報告をお願いいたします。

3番目に、平成26年度つがる市会計予算と今9月補正予算について伺います。現在の公債残高についてお伺いいたします。今9月補正予算終了とすると、どのぐらいになるのか、市債の残高を伺いたいと思います。

4番目に、各基金についてどれぐらいあるのか。また、トータルではどのぐらい基金があるのか、まず1回目、伺いたいと思います。

以上、1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（山本清秋君） 答弁を求めます。

倉光財政部長。

○財政部長（倉光弘昭君） 総括質疑の伊藤議員のご質問にお答え申し上げます。

まず、1点目でございますけれども、決算状況で、その中から実質公債費比率と将来負担比率と、この率に対して示せということでございますけれども、平成25年度つがる市における実質公債費比率は14.5%となりました。平成24年度が15.4%でしたので、0.9ポイント減少したことになります。この数値ですけれども、地方公共団体の財政の健全化に関する法律ですけれども、ここに規定されている基準では25%以下ということでございます。かつ地方債協議制度上の許可団体の基準が18ということで、いずれの基準よりも下回っているという結果になってございます。前年度より0.9ポイント減少しているのですけれども、その要因ですけれども、公債費比率ですので、元利償還金の額が減少したということが原因でございます。

次に、将来負担比率でございますけれども、平成25年度のつがる市の将来負担比率は138.1%とな

ってございました。平成24年度が163.7%でございましたので、25.6ポイントの減少ということになります。この数値は、先ほどの健全化、法律に規定するところでは基準は350%以下を基準とするということですので、それを下回っていると。約半分ぐらいになっているということでございます。将来負担比率が下がった要因ですけれども、将来負担に対する充当可能な基金がふえたということでございます。財政調整基金、減債基金、あるいはさまざまな基金で12億ぐらい基金の額が増加していますので、その分が将来負担比率に反映させているということでございます。

次に、各財政指標でございますけれども、これについては平成25年度のつがる市一般会計に係る財政指標4つについてご説明申し上げます。初めに、財政力指数ですけれども、平成25年度は0.23でございます。財政力指数は、財政基盤の強さを示す指標でございます。これが1に近づくほど余裕があるということでございます。ちなみに、1以上の市町村には、普通交付税は交付しないということになってございますので、それが当市は0.23と、これは3年間の平均を言いますけれども、0.23となるというものでございます。

次に、経常収支比率でございますけれども、平成25年度の決算では83.7%になりました。平成24年度が85.8%ですので、対前年比でいきますと2.1ポイントの減少ということになりました。経常収支比率は、財政構造の弾力性を示す指数でございますけれども、人件費などの経常的な必ず支出しなければいけない経費に対して、一般財源がどのくらいあるかということでございますけれども、そういう指標でございます。

公債費の比率でございますけれども、平成25年度の決算では12.5%となりました。地方債の発行規模の妥当性を判断する指標でございますが、地方債の元利償還金の標準財政規模に対する割合を示すものでございます。この指標は、平成21年度まで国へ報告等する主要財政指標でございましたが、現在では新しい法律ができてから一般的には使用されてございません。

その次に、起債制限比率でございます。平成25年度の決算では、11.0%になりました。これは、地方債の許可制限に係る指標でございます。地方交付税で措置された額を地方債の元利償還金の標準財政規模に対する比率ということになりますけれども、この辺はこういうふうに計算をするということでございます。この指標も平成21年度まで国へ報告する主要財政指標でございましたけれども、現在は一般的には使用していない状況だということでございます。この比率が20%以上の団体に対しては、原則として一般単独事業などの地方債の発行が制限されるという、そういうような指標でございます。

それから、大きな質問、2点目の（1）番でございますけれども、現在の公債残高は幾らになっているのかということでございます。地方債の現在高は、平成25年度末の見込みでいきますと、一般会計で358億4,598万2,000円、細かいですけれども、そういう計算になるということでございます。特別会計では、108億1,334万3,000円、一般会計、特別会計合わせて466億5,932万5,000円になるだろうという見込みを立ててございます。平成26年度末の見込みで、一般会計では367億6,312万7,000円

ということになっています。特別会計では、105億3,697万円、合計で平成26年度末の見込みが473億9万7,000円となる見込みです。

次に、各基金の状況でございます。つがる市の基金については、一般会計に係る9月の補正予算の時点の見込みとしてご説明申し上げます。まず、財政調整基金でございます。これが28億1,080万2,000円となる見込みでございます。減債基金22億3,137万8,000円、その他の特定目的基金の合計が37億9,298万円ちょうどということで、全ての基金合計で88億3,516万円というのが平成26年度末の基金の残高になるだろうと見込みをしております。

それから、その他特定目的の基金について補足しますと、基金の数は現在12ございまして、自治活動、子ども医療費の助成と、さまざまな目的に沿って効果を上げるために運用する基金でございます。

以上、各基金の現在高でございます。以上でございます。

○議長（山本清秋君） 伊藤議員。

○21番（伊藤良二君） ありがとうございます。数字を聞くと、全ての分野で大変いい数字を出して、改善されている傾向になっているなというような気がします。特にこの3年間続けて数字がよくなっているということは、財政の健全化に着々と努力しているのだということが見られます。

そこで、少し気になることは、今教えてもらった中で市債の残高についてでございますけれども、473億になるだろうということですが、市債の残高です。市の財政規模から見て、少しというよりも余りにも市債の借入れが大きいのではないかなというような気がしますけれども、これに対してお考えを教えていただければと思います。多分過疎債とか交付率のいい借入れをしているから、大丈夫だというような気がしないわけではありませんけれども、そして非常に大きく財政調整基金などの基金、減債基金合わせて50億とか、その他12基金合わせると88億、大変大きく見える基金の積み立てですけれども、こういうふうな形にしなければ、多ければ多いほどいいのですけれども、余りにも市債の残高が大き過ぎるゆえに、財政の硬直化にもつながってくるということで、こういう形になっているのではないかなという気がしますけれども、私はこれは大変利口な、頭のいい財政のプロのやり方だだと思います。返せば返せるのですけれども、何かあったときは困るから、とりあえず手持ちにお金は持つておくと。長い目で借金は払っていくのだと。でも、私素人ですので、何かでも借金が大きい、これからいろいろな対策を打っていくときにこの残高、少しは減らしておいたほうがいいのではないかなという気がしますけれども、その辺、伺いたいと思います。

それから、経常収支比率を聞きますと、やはりまだ財政は硬直化しているような気がしますけれども、その辺どうなのか。それから、いろんな財政を健全化するために、先ほど人口の流れでするので、コンパクトにコストがかからないような建物、定数の管理、そういう人件費の比率を上げないようにして固定経費を上げないようにするというような細かい作業が必要になってくると思いますけれども、2回目、一応そのぐらいで。

○議長（山本清秋君） 倉光財政部長。

○財政部長（倉光弘昭君） 440億、460億の借金が当市にとっては多いのではないかとご質問でございます。まず、1点。

これについては、普通の計算でいくと440億を超えれば、当市の予算規模からいくと高いと思います。ただ、議員のご指摘のとおり、その中に98億ぐらいのまだ償還していない過疎債がございます。過疎債については、7割の交付税へのはね返りがございますので、必然的には見かけの借金よりも本来はもっと少なく考えていいというふうに考えてございます。当然普通交付税にはね返りますので、一般財源が多くなって、かつ計算上では実質公債費比率は下がるのだというふうに考えてございますので、その市債の借り入れの種類、起債の種類、これを詳細に分析しないと440億あるいは460億が当市の予算規模に対して多いというふうには一概には言えないと考えてございます。

それから、経常収支比率、下がってはいるけれども、まだまだ硬直化があるのではないかとご指摘ですけれども、80%近辺になれば一番いいのでしょうけれども、それでも若干下がってはきてございます。これが何を意味するのかというと、先ほどの一般質問でもありましたけれども、いわゆる当市の予算規模に対してまだ職員の定数が多いということが要因だと考えてございます。普通でいけば、あと50人ぐらい定員は少なくなるだろうと。そうなっていけば、必然的に当市の予算規模に対する経常収支比率は安定したところに落ちつくというふうに考えてございます。当然経常収支比率の比率に算入される要因は、人件費ばかりではございませんけれども、当然人件費、人数が下がれば、それに付帯する物件費も下がっていきますので、その点、そういう効果でいいところにこれから落ちついていくのではないかとご指摘のようふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（山本清秋君） 伊藤議員。

○21番（伊藤良二君） 最後に、財政健全化に向けて、つがる市の、例えば大きな指標、実質公債費比率、それから将来負担比率は、どの辺まで持っていこうとしているのか。また、財政調整基金は、私はこういう借金の残高から見ると100億ぐらいは積んでおいても何もおかしくないのではないかなという感じがします。大体つがる市とか5万ぐらいの規模で、100億超えている財政調整基金並びに基金を積んでいるところは結構あるのです。それは、やっぱり過去に借金が多かったところで、こういうふうに積んでおかないと何かあったときにどうしても対応できないということで積んでいるのだと思いますけれども、つがる市はどの辺にそういう指標を置いているのか伺いたいと思います。

それから、9月では早いけれども、12月では遅いということで、簡単に一言、来年度の予算の編成方針をちょっと伺っておきたいと思っております。

それから、私提案ですけれども、12の財政の基金ありますけれども、その中にもう一つつがる市も今後いろんなものを建ててほしいとか、市民の要望がありますので、公共施設整備基金というの

が他の市では結構あるみたいで、全国的にはあるみたいですので、こういう基金も項目設けてはどうかと思うのですけれども、公共施設整備基金という言葉ですけれども、そういうのをつくってはどうかと思うのですけれども、それに対して答弁いただきたいと思います。

○議長（山本清秋君） 倉光財政部長。

○財政部長（倉光弘昭君） まず、指標を当市としては、その辺を設定しているのかというご質問でございます。この指標につきましては、ゼロになれば一番いいのでしょうけれども、さまざまな公共団体のそれぞれの事情で歳入も違えば、普通交付税の額も違う。生産年齢人口と申しましょか、人口の業態の形態もさまざまでございますので、さまざまな財政事情の中でその市がこの数値を超えないように、いろいろ10年先、あるいは5年先の事業を見据えて借り入れをしていくと。不交付団体を抜きにして、起債を借金しないで事業をやることは、まず不可能でございます。そういうことからいくと、何が目標というボーダーラインもございませんので、とりあえずは早期健全化基準、これを超えない範囲で長期の計画が非常に重要になるだろうというふうに考えてございます。

それから、2点目が基金でございます。基金の額、もっとふやしたほうがいいのではないかといいことでございますけれども、基金もあるにこしたことはないのですけれども、この基金は基金として持っているだけで、先ほど申し上げました将来負担比率であるとか実質公債費比率を下げる効果があります。計算上は、基金の保有高で率が下がっていくということでございますので、あるにこしたことはないのですけれども、当面今の健全化法が発足する前に、いわゆる旧財政再建団体の条件というのがございました。それでいくと、それは赤字比率で県が5%、市町村は20%の赤字になると再建団体だよというふうになってございました。そういう観点からいくと、市町村としては、20%プラス安全率でプラス10%ぐらいにして30%の赤字に対してでも即座に対応できるような基金があるのが目標になるだろうというふうにならずとずっと考えてきたところです。この考え方については、どこでも同じような考え方で財政はやっていると思うのですけれども、それに対する各種地方財政法とか各種法でも標準財政規模に対して何割の基金を保有しなさいというふうには明記されていませんので、それぞれの団体で工夫して基金を積み増していくというふうに考えているところでございます。

次に、平成27年度の予算の編成の基本方針はということでございます。毎年度当初予算の編成については、大体11月ごろに各部局長宛てに市長の依命通達を出していると。依命通達の中で、基本方針を通知しているところでございます。こういう時期からいくと、まだ出していないのですけれども、将来のつがる市の財政状況を勘案すれば、歳入ではずっと議論になっている普通交付税が27年度から段階的に減少していくということがもう決まっております。そして、さらにその5年後には、平成26年度交付額と比較すると約25億円出されるだろうということがもう決定済みですので、歳入の規模が大幅に縮小していくことが予想されてございます。そのため、歳出では、今まで以上に経常的経費の削減が必要でございますし、それに向けて各部局でも自主的な改革に取り組んでい

ただきたいというふうに考えてございます。

また、先ほども議論になりましたけれども、合併後の建設事業で発行した起債の残高が少なくはないと。多いほうでございますので、将来の負担軽減のために、先ほど申し上げましたとおり、減債基金あるいは財政調整基金の積み立てを確保をしていきたいというふうに考えてございます。

また、平成27年度は、合併後10年を経過し、合併の効果であるとか目的の達成度が検証される年になると思います。そういった意味で、将来のつがる市のあるべき姿をこれから向こうさらに10年間へつなぐ年になるだろうというふうに考えてございます。

以上のようなそういう諸条件を勘案して、平成27年度の編成予算に当たっては、本年度もそうなのですが、少子高齢化対策を打つということでございます。それから、安全、安心まちづくり対策、あるいは社会資本整備の推進ということも引き続きやっていかなければならないというふうに考えてございます。そういうような将来を見据えて、健全な財政運営を持続できるような体制を基本として予算編成に当たってまいりたいというふうに考えてございます。

それから、最後の公共施設整備基金を新設してはどうかということでございます。公共施設整備基金については、もともとございました。各公共施設の突発的な工事費に対して、この基金に積み立てておいて出してやると、繰り入れしてやるというような基金でございますけれども、結果的にこの基金は一般財源でございますので、これを財政調整基金に積んでおいても同じ意味合いだということで、現在は廃止してございます。さらに、財政調整基金のほうが予算上は執行が迅速だと、素早いということで、その都度その都度財源の調整をして、財調あるいは減債に積み込んでいくわけなのですが、財調あるいは減債基金のほうがいざというときには特定目的基金には入ってございませぬので、公共施設整備基金は特定目的基金に入りますので、それ以外には使えないというような基金になってございますので、財政調整基金にシフトしているということでございます。

以上でございます。

○議長（山本清秋君） 以上で伊藤良二議員の総括質疑を終わります。

これをもって総括質疑を終結します。

◎予算・決算特別委員会の設置

○議長（山本清秋君） この際、お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案のうち、議案第51号から議案第61号までの予算・決算関係11件については、全議員をもって構成する予算・決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

なお、ただいま設置されました予算・決算特別委員会を本日本会議終了後、この議場に招集いたします。

◎議案等委員会付託

○議長（山本清秋君） 次に、ただいま予算・決算特別委員会へ付託した議案を除く各議案につきましては、お手元に配付のとおり各常任委員会に付託いたします。

◎請願・陳情の件

○議長（山本清秋君） 日程第5、請願・陳情の件。

請願第3号を上程し、お手元に配付の請願等付託表のとおり所管の常任委員会へ付託いたします。

◎散会の宣告

○議長（山本清秋君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

明日から16日までの間は、委員会開催等のため、本会議は休会でございます。来る9月17日は、午前10時に会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

(午前11時05分)

第 4 号

平成26年9月17日（水曜日）

平成26年第3回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第4号）

平成26年 9月17日（水曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

日程第1 予算決算特別委員長審査報告、討論、採決
「議案第51号」～「議案第61号」

日程第2 教育民生常任委員長審査報告、討論、採決
「議案第45号」～「議案第49号」

日程第3 建設常任委員長審査報告、討論、採決
「議案第50号」
「請願第4号」

日程第4 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件

日程第5 議員派遣の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（24名）

1番	成田昭司	2番	佐々木敬藏	3番	松橋博秋
4番	長谷川榮子	5番	成田博	6番	木村良博
7番	佐藤孝志	8番	長谷川徹	9番	三上洋
10番	野呂司	11番	天坂昭市	12番	成田克子
13番	小笠原忍	14番	村上秀徳	15番	佐々木直光
16番	佐々木慶和	17番	平川豊	18番	齊藤進
19番	齊藤幸洋	20番	山本清秋	21番	伊藤良二
22番	松橋勝利	23番	白戸勝茂	24番	高橋作藏

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	佐 藤 昭 三
教 育 長	葛 西 岷 輔
総 務 部 長	山 口 修 一
財 政 部 長	倉 光 弘 昭
民 生 部 長	山 口 健 吾
福 祉 部 長	境 宏
経 済 部 長	高 橋 寿
建 設 部 長	新 岡 秀 行
会 計 管 理 者	盛 恒 博
総 務 部 次 長	柳 生 敏 雄
財 政 部 次 長	三 上 保 男
民 生 部 次 長	増 田 忠 昭
福 祉 部 次 長	木 村 好 秀
経 済 部 次 長	佐々木 錦 司
建 設 部 次 長	松 橋 守
教育委員会委員長	成 田 悦 雄
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
教育委員会部長	野 呂 金 弘
選挙管理委員会事務局長	小 寺 保
農業委員会事務局長	成 田 柳 二
監査委員事務局長	三 上 修 司
消 防 長	成 田 一 司
稲垣出張所長	長 内 清 範
車力出張所長	工 藤 輝 美

職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局 長	小林 忠
事務局 次長	葛西 隆志
総務係 長	三上 真理子
議事係 長	葛西 正美

◎開議宣告

○議長（山本清秋君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は24名であります。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎予算決算特別委員長審査報告、討論、採決

○議長（山本清秋君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1、議案第51号から議案第61号までの計11件を一括議題といたします。

予算決算特別委員長の審査報告を求めます。

長谷川予算決算特別委員長。

〔予算決算特別委員長 長谷川 徹君登壇〕

○予算決算特別委員長（長谷川 徹君） 皆さん、おはようございます。それでは、予算決算特別委員会に審査の付託を受けた議案の審査の経過及び結果についてご報告いたします。

去る9月5日の本会議において、予算決算特別委員会が設置され、平成26年度各会計補正予算案5件、平成25年度各会計決算6件、計11件の議案について審査の付託を受けました。

本委員会は、9月8日、9日の2日間、各会計補正予算の内容、決算の状況等の審査を行いました。主なものとしては、社会保障・税番号制度導入準備に伴う委託料、臨時福祉給付金及び農地・水保全管理共同活動支援事業費等の内容について質問が出されました。審査の経過と詳細につきましては、議員全員で構成された予算決算特別委員会でありますので、省略させていただきます。

付託された計11件について、執行部より詳細な説明と聴取の結果、いずれも計数的に正確であり、その内容も適正であると認め、審査を終了いたしました。

以上、予算決算特別委員会の審査報告といたします。

○議長（山本清秋君） 委員長報告が終わりましたが、委員長報告に対する質疑は省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認め、質疑を省略いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

お諮りいたします。ただいまの各案件については委員長報告のとおりそれぞれ原案のとおり可決並びに認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決しました。

◎教育民生常任委員長審査報告、討論、採決

○議長（山本清秋君） 日程第2、議案第45号から議案第49号の計5件を一括議題といたします。

教育民生常任委員長の審査報告を求めます。

村上教育民生常任委員長。

〔教育民生常任委員長 村上秀徳君登壇〕

○教育民生常任委員長（村上秀徳君） おはようございます。教育民生常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、9月11日に開催し、付託された議案5件について、執行部より詳細な説明と聴取を行い、慎重に審査いたしました。

審査の過程において議論された主なものをご報告いたします。議案第46号 つがる市立学校設置条例の一部を改正する条例案について、建設場所を車力中学校のグラウンドに建設する案とした理由はとの質疑に対し、これから小中学校の連携を深めるため並びに補助金の有利な活用等を考え、計画したとの答弁がありました。

議案第47号 つがる市運動施設条例の一部を改正する条例案について、旧繁田小学校体育館改修の内容及び利用可能な競技は何かとの質疑に対し、床の補強、人工芝、防球ネット、その他玄関等の改修を行う予定。利用可能な競技は、野球、ソフトボール、サッカーなど屋外スポーツの練習ができることを想定しているとの答弁がありました。

議案第49号 つがる市介護保険条例の一部を改正する条例案について、昨年水害により保険料を減免した人数と金額、また今回の改正後の条例で試算するとどの程度減免額がふえるのかとの質疑に対し、対象者が131人、減免額212万6,079円で、それをもとに試算すると15万3,000円減免額が増額となるとの答弁がありました。

以上のとおり慎重に審査した結果、議案5件については全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本委員会の報告を終わります。

○議長（山本清秋君） 委員長報告が終わりました。委員長報告に対する質疑は省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認め、質疑を省略いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

お諮りいたします。ただいまの各案件については委員長報告のとおり原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決しました。

◎建設常任委員長審査報告、討論、採決

○議長（山本清秋君） 日程第3、議案第50号及び請願第4号を議題といたします。

建設常任委員長の審査報告を求めます。

木村建設常任委員長。

〔建設常任委員長 木村良博君登壇〕

○建設常任委員長（木村良博君） おはようございます。それでは、建設常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、9月12日に開催し、本会議より付託されました議案1件、請願1件について、執行部及び請願提出者より詳細な説明と聴取を行い、また現地を視察、確認し、審査いたしました。

議案第50号 つがる市営住宅条例の一部を改正する条例案について、つがる市内に該当者はいるのかの質疑に、合併後、該当者はいないとの答弁。

請願第4号 町内会管理の農道整備についての請願については、当該道路は農繁期には交通量も多く、また墓地への通路、生活道路として利用されていますが、降雨のたびに隣接する畑やビニールハウスへ雨水が大量に流入し、被害が出ており、市でも土のう処理等を行っていることから、雨水の流入を防止するための側溝を工事費等を検討しながら整備する必要があるとの結論に達した。

また、市道への編入については、編入要件を満たすためには民家等が迫っているため道路幅が狭く、容易に拡幅できない状況であることから、市道編入は困難であるとの総意になりました。

以上のとおり慎重に審査した結果、議案1件については全会一致により可決すべきものと決し、請願1件については委員会として一部採択とすべきと決定いたしました。

以上、本委員会の報告を終わります。

○議長（山本清秋君） 委員長報告が終わりました。委員長報告に対する質疑は省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認め、質疑を省略いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

お諮りいたします。ただいまの案件については委員長報告のとおり原案のとおり可決及び採択することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決しました。

◎諮問第2号の説明、質疑、討論、採決

○議長（山本清秋君） 日程第4、諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件を議題といたします。

説明を求めます。

山口民生部長。

○民生部長（山口健吾君） それでは、諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件についてご説明申し上げます。

人権擁護委員の候補者として、下記の者を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものです。平成26年9月1日提出、つがる市長。

今回推薦する方は、佐々木英里子さん、女性の方です。生年月日は昭和27年5月5日生まれ、住所はつがる市柏玉水9番地1。

提案理由であります。人権擁護委員の任期が平成26年12月31日をもって満了となることから、後任委員の推薦について意見を求めるため諮問するものです。

2枚目をお開きください。参考ですが、佐々木英里子さん、任期満了に伴う再任であります。昭和48年、東北女子短期大学保育科卒業、昭和48年、館岡保育園勤務、昭和49年、同園退職、平成4年、柏村民生児童委員、平成6年、青森県薬物乱用防止指導委員、平成17年、つがる市社会福祉協議会評議委員、現在5期目、平成21年、つがる市民生児童委員推薦会委員、現在2期目、平成24年、つがる市人権擁護委員、1期目、現在に至っております。

なお、法務大臣からの委嘱予定日は平成27年1月1日となる予定で、任期は3年となっております。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

○議長（山本清秋君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ないようですので、諮問第2号の質疑を終わります。

お諮りします。本件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認め、委員会付託を省略します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） 討論なしと認めます。

これより諮問第2号を採決いたします。

本件は適任と答申することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は適任と答申することに決定いたしました。

◎議員派遣の件

○議長（山本清秋君） 日程第5、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付のとおり青森県市議会議員研修会へ議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認め、議員を派遣することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（山本清秋君） 以上で本日の会議を閉じます。

これをもって平成26年第3回つがる市議会定例会を閉会いたします。

（午前10時15分）

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 山 本 清 秋

署名議員 齊 藤 幸 洋

署名議員 伊 藤 良 二